

令和元年 第3回 東彼杵町議会定例会会議録

令和元年第3回東彼杵町議会定例会は、令和元年9月10日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

| | | | |
|-----|---------|-----|----------|
| 1番 | 林田 二三 君 | 2番 | 立山 裕次 君 |
| 3番 | 口木 俊二 君 | 4番 | 浪瀬 真吾 君 |
| 5番 | 大石 俊郎 君 | 6番 | 尾上 庄次郎 君 |
| 7番 | 後城 一雄 君 | 8番 | 浦 富男 君 |
| 9番 | 橋村 孝彦 君 | 10番 | 森 敏則 君 |
| 11番 | 吉永 秀俊 君 | | |

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|-----------|------------|-----------|----------|
| 町 長 | 岡田 伊一郎 君 | 教 育 長 | 加瀬川 哲文 君 |
| 副 町 長 | 三根 貞彦 君 | 建 設 課 長 | 楠本 信宏 君 |
| 総 務 課 長 | 松山 昭 君 | 健康ほけん課長 | 構 浩光 君 |
| 農林水産課長 | 高月 淳一郎 君 | 町 民 課 長 | 工藤 政昭 君 |
| 農 委 局 長 | (高月 淳一郎 君) | 税 財 政 課 長 | 山下 勝之 君 |
| 水 道 課 長 | 氏福 達也 君 | まちづくり課長 | 岡田 半二郎 君 |
| 会 計 管 理 者 | 森 隆志 君 | 教 育 次 長 | 岡木 徳人 君 |

4 書記は次のとおりである。

| | | | |
|--------|---------|-------|-------|
| 議会事務局長 | 有川 寿史 君 | 書 記 辻 | 由美子 君 |
|--------|---------|-------|-------|

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

6 散会

開 会（午前 9 時 29 分）

○議長（吉永秀俊君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達しておりますので、これより令和元年第 3 回東彼杵町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

これから、諸般の報告をします。

はじめに、議長報告ですが、皆さんのお手元に配布をしておりますので朗読は省略いたします。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書がお手元に配りましたとおり提出されておりますが、朗読は省略いたします。

次に、議員派遣結果報告書が林田議員、浦議員及び尾上議員から新議員研修報告書、浪瀬議員から県下議員研修報告書、口木議員から委員長研修報告書がそれぞれ提出されておりますが、提出者の報告は省略し、配布のみといたします。

次に、総務厚生常任委員会所管事務調査報告の報告をお願いします。浪瀬総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（浪瀬真吾君）

おはようございます。委員会調査報告書。

本委員会に付託された調査事件について、調査結果を下記のとおり会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 調査年月日

令和元年 7 月 12 日及び 8 月 2 日・20 日・29 日・30 日

2 調査事件

まちづくり支援交付金等の調査について

3 場所

議員控室及び旧千綿米倉庫

4 調査結果

まちづくり支援交付金等の調査では、まちづくり課長及び係長の出席を求め、旧千綿米倉庫の貸借に対する現地調査では、まちづくり課長及び東彼杵ひとこともの公社代表の出席を求め行いました。

まちづくり支援交付金等の調査では、過去にも調査特別委員会が設けられ報告もされているが、指摘されたことが履行されているかについても調査しました。

(1) 調査項目

ア 平成 26 年度ソフト及びハード事業（10 地区 7 団体）

事業費約 827 万円、補助額約 703 万円

イ 平成 27 年度ソフト及びハード事業（6 地区 12 団体）

事業費約 1357 万円、補助額約 1013 万円

ウ 平成 28 年度ソフト及びハード事業（2 地区 14 団体）

事業費約 256 万円、補助額約 249 万円

エ 平成 29 年度ソフト及びハード事業（7 地区 3 団体）

事業費約 120 万円、補助額約 104 万円

カ 平成 30 年度ソフト及びハード事業（6 地区 7 団体）

事業費約 237 万円、補助額約 173 万円

キ その他、まちづくり支援交付金、持ち家奨励金、空き家活用促進奨励金、空き店舗等活用促進事業補助金、起業家等支援補助金について

ク 旧千綿支店米倉庫（ソリッソリッ）に関する土地・建物賃貸借契約等に関する事項

(2) 問題点

ア まちづくり支援交付金等

○27 年度のまちづくり支援交付金として支払われたハード事業の改修事業では、先の特別委員会で指摘されたにも拘わらず履行されていなかった。（本件については再調査が必要である。）

○空き家活用促進奨励金交付要綱では、短期間で終了した場合には補助金返還などの縛りがあるが、空き店舗等活用促進事業では、短期間で終了した場合の縛りがない。

イ 旧千綿支店米倉庫（ソリッソリッ）

○平成 26 年 7 月 1 日に長崎県央農業協同組合と渡邊前町長との間で締結されていた土地・建物賃貸借契約が、議会への説明や承認を受けることなく、平成 31 年 2 月 14 日に解消されていた。

○上記契約を解消するためには、少なくとも 6 か月以前に申し入れが必要と、土地・建物賃貸借契約書第 3 条に明記されているにもかかわらず、約 2 か月前の申し入れで締結されていた。

○契約書の第 4 条に「町は、本物件を東彼杵町地域づくりの活動の拠点施設（営利を目的としない地域活性化のためのまちづくり活動団体へ貸与）するほかに他の用途に使用しない。」との規定に対し、長咲プロジェクト協議会の運営は、客観的に見て営利を目的とした店に受け止められる。

<備考> この旧千綿支店米倉庫については、長崎県央農業協同組合から町が無償で借り受け（今年 3 月 28 日契約解消されるまで）、平成 27 年度から 28 年度にかけて、地方創生交付金（約 480 万円）や町単独費（約 1900 万円）の公費を投じて改修工事等を行い、長咲プロジェクト協議会（ソリッソリッ）に貸し付けている物件である。

ウ 長咲プロジェクト協議会（ソリッソリッ運営共同体）

○平成 29 年 3 月 31 日、渡邊前町長（貸付人）と長咲プロジェクト協議会（借受人）との間で、月額 4 万 3200 円で、令和 4 年 3 月 31 日までの 5 年間、定期賃貸借契約で締結された。

○この 5 年間の家賃収入総額は、約 260 万円であり、令和 4 年 4 月 1 日以降の家賃収入は、担保されていない。

○公的資金約 2380 万円を投入した町の事業が、5 年間で消滅するというリスクがある。

エ 一般社団法人東彼杵ひとこともの公社

○平成 31 年 3 月 29 日東彼杵ひとこともの公社（貸付人）と東彼杵町（借受人）との間で締結された期間は、平成 31 年 3 月 29 日から平成 32 年 3 月 31 日までとなっている。以降、1 年更新であるが、どちらか一方が契約解消の意思表示を 6 か月前までに申し出れば、この契約は消滅することとなっている。町として、極めて不利な契約と言える。

○上記契約書の第 4 条（使用の目的）に、「本使用物件は東彼杵町地域づくりの活動の拠点施設（営利を目的としない地域活性化のためのまちづくり活動団体への貸与）として使用するほかに他の用途に使用しない」との規定に明らかに抵触している。

(3) 最大問題点の要約

ア 旧千綿支店米倉庫の使用が 1 年契約となっており、長期間町が使用出来る契約書となっていない。

イ 上記のことから、公的資金約 2380 万円投入した旧千綿支店米倉庫の町へ入る家賃収入が 5 年間の約 260 万円しか担保されていない。

ウ 議会に対し、本契約解消や締結等に至る説明や承認を得ることなく行われていた。

エ 旧千綿支店米倉庫が契約書の第 4 条に定めている「営利目的の為、使用してはならない」という規定に違反している。

このような契約違反を、長期間見逃してきたことは極めて問題である。

オ 今回の一連の契約解消、新たな契約締結において、長咲プロジェクト協議会と一般社団法人ひとこともの公社の代表者が同一人物であり、その代表者と千綿支店米倉庫の物件で町は、一方で借受人、一方で貸付人という理解し難い土地・建物賃貸借契約となっている。

以上のことから、委員会として、執行部においては支援交付金等の要綱や契約書のあり方について再度見直し、検討が必要であるとのことや、莫大な公金を投じた物件の解約や新たな契約等について議会に何の説明もなく行われたことは議会軽視も甚だしいと言わざるを得ない。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、総務厚生常任委員会の報告を終わります。

次に、産業建設文教常任委員会所管事務調査報告書の報告をお願いします。口木産業建設文教常任委員長。

○産業建設文教常任委員長（口木俊二君）

おはようございます。委員会調査報告書。

本委員会において、所管である建設課及び水道課に関する調査を実施したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 調査年月日

令和元年 8 月 31 日

2 調査事件

建設事業協同組合・水道事業組合との意見交換会

3 場所

若松屋

4 調査結果

東彼杵町建設事業協同組合からの要望を受け、水道事業組合との合同で懇談会を開催しました。建設組合から 12 業者、水道組合から 4 業者（1 社は後から合流）の方が出席をされた。

はじめに組合の理事長からこれまでのいきさつの説明があったなかで、行政の担当者とも何度か話をしたが、これまで受け入れてもらえない旨の説明がありました。

委員会では、6 項目の要望書を提出してもらっていたので、それに基づいて担当部局からの回答の説明を行いました。

- ・最低制限価格の底上げ

町財政規則で最低制限は予定価格の 3 分の 2 を下らない範囲内での契約の都度定めるとあり運用をしている。県との乖離は承知しているが、落札率が 90% を超える状況にあります。

- ・町内業者への発注拡大措置（総合評価方式等の活用や JV 入札の採用）

総合評価方式は一般競争入札の不信用等の短所を払拭する方法として導入されたもので、資格要件を満たせば誰でも入札に参加できることから町が発注している工事にはなじまない。JV 方式による入札は小規模な工事にはなじまない。

- ・工事発注時期の前倒し

方法として設計を「前年度に実施し、年度当初の早い時期に発注する方法」と「予算の繰越による方法」があり、後者の許可を押し進めたい。

- ・工事の工期設定の長期化

- ・災害等緊急出動における官民体制の強化

- ・緊急工事における経費の見直し

緊急出動や緊急工事の経費の見直し等の意見がありましたが、委員会でも調査を行ってみたいと思います。そして、災害状況を災害対策本部にいち早く知らせると共に早急な対応を取るような指示に務めます（委員会として）。

両組合からの意見要望として、今後委員会及び行政の担当部署と 3 者で勉強会を是非開催してほしいとの組合員全員から強いお願いがありました。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、産業建設文教常任委員会の報告を終わります。

次に、陳情第 7 号「消費税率 10% への引き上げ中止を求める意見書」を政府に対し提出を求める陳情は、配布のみとします。

これで諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告をお願いします。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

おはようございます。9 月定例議会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにおかれましては、ご健勝にてご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

それでは、早速、行政報告をいたします。

はじめに、8月28日の大雨についての報告をいたします。平戸市では、日雨量が600mmを越す大雨となり、佐賀県武雄市と大町町では、尊い命をなくされた方もいらっしゃり、大変な災害となりました。慎んでお悔やみを申し上げ、お見舞いを申し上げたいと思います。

武雄市からは、煙霧消毒機の借用依頼がございましたので、受理を、貸し出しております。

さて、本町でございますが、その当日は、午前2時から3時まで時間最大雨量が68mmでございました。しかし、日雨量は126mmで、何とか災害も少数に留めることができました。前日の日雨量が111mmでしたので、2日間合計で237mmとなっています。被害につきましては、農地災害が6か所、公共土木で河川2か所、道路2か所との報告を受けております。

それでは、お手元に配布をさせていただきました日付順において報告をさせていただきます。

まず、7月5日、第27回東彼杵郡町村会主催の肉牛共励会が佐世保食肉センターで行われました。そこで、大音琴の塚本伸一さんが、見事金賞を獲得されております。誠にめでたうございました。

次に、7月18日、これは長崎県茶業協会総会となっておりますが、実は今までずっと東彼杵町が、役場の仕事をしながら茶業協会の事務を担当いたしておりまして、時間外も相当な時間を上っております。そこで、各加盟をされております6市4町にお願いをいたしまして、何とか専属の職員を出してもらえないかということは、皆さんのご負担をお願いをいたしました。そこで、1人獲得をさせていただければ、役場の職員が月に100時間ぐらいの残業をいたしておりましたのでかなり厳しいところでもございました。しかし、ここが意見の一致をみませんでしたので、来年、令和2年3月、茶業協会は解散の運びとなります。

7月23日でございますが、九州・沖縄道の駅連絡会総会がございまして、本町が会長になっておりましたので、九州各県から140名の方が出席をいただきました。次に会長交代で鹿児島県の垂水市長さんに引き受けていただくようになりました。

続きまして8月に移らせていただきます、裏面の方です。8月5日から6日、これは東彼杵道路関連で東彼杵道路の陳情と言いますか、そういう項目で佐世保市長、川棚町長、県土木部長で、各国会議員の先生方と国土交通省の方に早期の実現に向けて陳情をさせていただいております。

8月7日、その下でございます。千綿女子高等学園跡地活用地元説明会が、長崎県と事業者の説明会が、東宿地区と八反田地区でございました。これは、下に書いております8月14日の、県農林部長来庁の件と重なりましたので、今、一般質問がっておりますので、その時に詳しくご回答させていただきたいと思っております。

次に、8月25日第40回町消防団夏季総合教育訓練が新港グラウンドで予定をしておりましたが、雨のため彼杵児童体育館に変更いたしまして、放水訓練は裏庭の方でいたしました。これは第8分団が優勝、通常点検は第3分団が優勝されております。誠にめでたうございました。

8月30日、皆さんご承知のとおり第73回全国茶品評会審査会が、愛知県の西尾市で行われました。ここで、第1位一等一席に中尾郷の中山雄太さん、第2位が中山公輔さん、4位が尾上和彦さん、これは一昨年のチャンピオンの方です、7位が福田新也さん、昨年のチャンピオンの方です。ベスト10の中に1、2、4、7と入賞をいただきました。産地賞は東彼杵町ということで、皆さまのおかげでダブル受賞、3年連続です、3連覇。これは一重に生産者の皆さまのご努力とサポートをいただきました長崎県、県央農協、それぞれ手摘みとかお手伝いをいただきました町民の皆さま、

町内外。それと役場の職員、非常によく頑張っていたと思います。ありがたく思っております。この入賞点数は、本当に県でも個人3連覇というのは非常に珍しいとおっしゃっていただきまして、今まで嬉野市が5連覇されております。東彼杵町は3連覇でございますので、なんとか維持をさせていただきたいと思いましたが、今回の戦いは、非常に切迫をいたしております、1ポイント差で嬉野茶も迫ってまいっていますので、油断なくこれからも町もできる限り支援を続けてまいりたいと思っております。

次に、最後になりますけれど、昨日、機能性食品びわ発酵茶ということで県庁の方で記者発表がございました。これは、平成14年3番茶が暴落をしたために、摘採を中止するというお茶生産者や茶業関係者にとっての課題解決が求められておりました。県農林技術開発センターと県工業技術センターが中心となり開発をされました。その後、県立大学、長崎大学大学院、九州大学大学院で、本県特産茶葉、びわの葉の有効成分を活用した高機能性食品が開発されております。令和元年9月9日、先日でございますが、内臓脂肪を減らすのをサポートするびわの葉入りまるごと紅茶として、シャルレから全国販売をされます。このシャルレが、女性のインナーの会社で非常に有名でございまして、ここが販売をされるということは、全国に支社もございまして、そのぎ茶の日本一3年連続ということも表示をしていただくということで、非常に広告になるのかなと思っております。

そういうことで、今後も行政としてできる限りの支援を続けてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本定例会は、議案26件、諮問1件、報告2件を上程をさせていただいております。なにとぞ慎重にご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。以上で報告を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、町長の行政報告を終わります。
これから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉永秀俊君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番議員、大石俊郎君、6番議員、尾上庄次郎君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（吉永秀俊君）

次に、日程第2、会期の決定の件を議題にします。
お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月20日までの11日間にしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月20日までの11日間に決定しました。

日程第3 一般質問

○議長（吉永秀俊君）

日程第3、一般質問を行います。質問形式は一問一答方式。質問時間は執行部答弁を含めて60分以内。制限時間の2分前には告知ベルを鳴らします。なお、質問、答弁とも簡潔明解をお願いします。順番に発言を許します。はじめに5番議員、大石俊郎君の発言を許します。5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

早速ですが、通告しておりました2点を質問させていただきます。

1 今後の「龍頭泉いこいの広場」の管理運営について。

現施設の管理運営は、昭和60年4月振興公社としてスタートしました。紙谷町長時代に指定管理者制度に移行し、町の財政負担は大幅に縮小改善をされました。

当初は町民の方による指定管理者制度でありましたが、平成29年2月1日から町外の方でもOKという制度に変わりました。

現在は長崎市の方が管理運営をしておられ、その期限も来年1月31日までとなっております。

当施設には、年間約730万円の町税が投入されております。当施設の年間利用者数における町民の方の利用度は1%台（ここ2年間、町民の平均来園数、約170名）で推移しております。

交流人口の増加に一定の貢献はしているものの、経済的効果はほとんど見られません。町財政が厳しい中、閉園も含めて、現施設の管理運営について検討する時期が来ているのではないかと考えております。

このような状況の中、来年2月1日以降の「龍頭泉いこいの広場」の管理運営について、町長の考えをお伺いいたします。登壇においては、下記2点について答弁を求めます。

(1) 引き続き、指定管理者制度を維持していかれるのか。又は、指定管理者制度を今限りで廃止をされ、別の活用を考えておられるのか。

(2) 上記について選択された理由についてお伺いをします。

2 県学力調査の結果分析と今後の具体的な処置・対策及び6月定例会の答弁について。

今年度4月に実施された県学力調査結果が6月15日の長崎新聞に掲載されておりました。東彼杵町の小中学生の結果は、13市8町の中において、各教科（小学生＝国語、算数、理科 中学生＝国語、数学）全てにおいて、最下位若しくは最下位に準ずる成績でありました。教育で重要なことは、子どもたちの資質や能力を高めることであって、成績（順位）だけで論ずるべきものではないのかもしれない。

しかしながら、子どもたちの未来における活躍という観点から、学力向上は大切なこと。今後の取り組み（学力向上研修会等）も含めて再検討を要するのではという視点で質問をいたします。登壇においては、下記2点について答弁を求めます。

(1) 今回の県学力調査において、小中学生とも学力は最下位若しくは最下位に準じる成績になった要因は何処にあったと分析をしておられるのか。あるとすれば、最大要因2つだけ紹介をしてください。

(2) 上記分析に基づき、今後の具体的な処置・対策について考えをお伺いします。簡潔な答弁を求めます。詳細な説明については、降壇してから質問をいたします。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、大石議員の質問に対してお答えします。

現在の指定管理者は、先ほどおっしゃられましたように令和2年1月31日をもって3年間の指定期間が満了いたしますが、龍頭泉いこいの広場の今後の運営につきましては、指定管理者制度を一旦中止をしたいと私は考えております。したがって、現指定管理者への指定管理の業務継続を行わず、また、再度の指定管理者制度による公募も行わない計画です。なお、指定管理者制度を一旦中止、あるいは今後の運営を見直す理由として、主に、次の3点を考えております。

1点目に、いこいの広場の施設や設備等が37年もの経年劣化から今後の補修、若しくは建替えなどに相当な費用が必要となることが予想されております。

2点目に、現在その施設及び設備等の維持管理費に、指定管理料を含め年間約530万円の経費を費やしていること。

3点目に、利用状況の現状として、先ほどおっしゃられたように町民による利用状況も低い状況にあるということでございます。

このような状況を踏まえて龍頭泉いこいの広場の運営については、現状と今後の改修や更新費用等の管理計画など、長期的な展望を勘案しながら見直す必要があると私は判断をしております。今後の活用については、まだ検討に至っておりませんが、廃園を含めて検討をしていかなければならないと思っております。以上、登壇しての回答といたします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

大石議員のご質問にお答えをいたします。

県学力調査の結果分析と今後の対策についてということでございますが、県学力調査におきまして、調査の結果が非常によくなかったということで、県下の平均を下回っている要因は何かという質問でございます。

まず、子どもが分析をしております第一点は、特に小学校にそうなのですが、長文、長い文章を読み取る力が不足している。この長文に弱いということが、長文に関する質問に対して、無答、答えを書いていないということが非常に多いということでございます。例を一つ挙げますと、県平均の無答率が13%程度なのですが、本町の児童の無答率は17%以上でございます。

そういうことで、この無答率を改善をしなければならない。知識はあるんです。知識はあるが活用ができないというふうなことが言えるかと思えます。

2つ目は、子どもたちの、特に、これも小学校なのですが、学習の目的、学習への興味、関心意

欲が乏しい。やらされる勉強、指示待ち学習には大変慣れっこになっているんですが、これを何のために、あるいは、これをしたらどういうことがわかるのか。日常生活のどのような点に役に立つのか。学習の目当て、ねらい等をしっかりと把握し学習に取り組むということができておりませんので、学んだことが定着しないですぐに忘れてしまうことがあると。これも一つ例を挙げますとローマ字でございます。小学校3年生、若しくは4年生で習うローマ字なんですけど、今年の県の学力調査では、かっぱをローマ字で書きなさいというのがありました。KAPPA、詰まる音ですので重ねないといけないんですが、それをしっかりと勉強したはずなのに忘れてしまっている。つまり定着をしていないということが言えるかと思えます。このかっぱをローマ字で書きなさいというのは、本町は正解は17%でした。それに対しまして県は39%でした。こういう定着、もっと、ローマ字を習う段階で子どもたちに意識付け、記憶に残るようなやり方をいろいろやっていったらおもしろかったんじゃないかなというふうに思っております。

これの具体的な処置、対策についてですが、無答率が高いということに対しましては、長文を読む訓練と言いましょか、長文等の読解表現の力の不足が挙げられますので、これに対しまして、今、リーディングスキルテスト、通称RSTと言いますが、リーディングスキルテストというのを実施いたしまして、そして、読む力を化学的に測定、診断するということをやればと思っております。今回補正予算でこのリーディングスキルテストに関しましての予算も上げさせていただいておりますので、是非、御支援いただければと思っております。これは、テストと言いましても、基礎的な読む力を図るテストでございます。あなたはどのような点がうまくいってないですよ、言葉の意味が不足ですよ、あるいは漢字が足りませんねとか、いろんな指摘が出てくるかと思えます。そのような点を強く学習をさせていきたいということでございます。これは、まず、先生方にやっていただきたいと思えます。そして、その後子どもたちに還元をしていければと考えているところでございます。

読解力、あるいは無答率の高さの処置としまして、2番目には新聞の活用でございます。長年言っておりますNIE活動によるNIEノートとかコラム学習。新聞は世の中の今を知らせる教材でございますので、そういう意味で小学生新聞なども活用しながら、子どもたちが記事を読んで、そしてそれに対して感想などを書いて、あるいはお家でお父さんやお母さんの感想なども聞いたりしながら文章を書く、大体100字以内なんです。100字以内ぐらいで文章を書く力を子どもたちに植え付けていければなというふうに思っております。自分の思いを相手にしっかりと伝える練習を日頃から継続的にやっていくようにすれば、必ずこの無答率というのも減少していくのではないかと考えているところでございます。

2つ目の下回っている要因として挙げました学習の目的、学習への興味感心、意欲の乏しさに対する処置でございますが、一言で言いますと主体的学習の育成、主体的学習態度の育成こそが学力向上の最大のけん引力ではないかと考えております。もっと簡単に言いますれば、子どもたちがこれを今勉強しているとしている。それに対して何を何のためになぜ学ぶのか、どのような役に立つのか、どう変わるのかなどをしっかりと教職員が子どもたちに考えさせ、明確に示すことによって学習のねらい、目的、意欲をしっかりと植え付ける。その上で、これを勉強すればこんなふうに役に立つんだと子どもたちが学びのスイッチを入れるという形になると考えております。

学習をさせられている時ではなくて自ら学びたいと思った時に本当の学力は伸びると思えます。

そういう意味で、是非、これを勉強するねらい、目的、どういう点に役に立つかなどをしっかりと抑えて、子どもたちに学習の意欲を喚起していきたいと思っているところでございます。

高校2年生の3割は、宿題を除く1日の勉強時間が0というふうなことが先日の西日本新聞に載っておりました。つまり、目的、目標があるかないかによって学習意欲が変わる。高校2年生でも、大学に行きたいという目的目標がある生徒は一生懸命勉強している。ところが、俺は就職だから、家業を継ぐのだからと思うとあまり勉強をしようとしなないというふうなことでございます。将来の夢や目標があるかないかということで学習への意欲も変わってまいりますので、本町の小学校6年生85%は、何かの目的目標、将来はこうなりたいというのを持っております。全国は84%、1%の違いですけど上回っています。中学3年生は、全国が70%に対しまして78%が学習への将来の目標、夢を抱いております。これは過去2、3年ほど全国を下回っていたんですけど、今年になりまして全国を上回るようになりました。少しずつ勉強のねらい、学習の目標、夢、希望、それがあるからそれに向けてやっていこうというふうに変化しつつあるのではないかと考えているところでございます。以上、登壇しての答弁を終わらせていただきます。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

まず、龍頭泉いこいの広場の質問をさせていただきます。

町長の答弁は、一旦廃止をするという答弁でありました。その理由は3点ほど、非常に古い施設であり37年経っている。補修費用が大きく掛かる。維持費も約530万円ほど町の費用が掛かる。町民の利用度は低いという理由であったと思います。そのことを踏まえて質問をいたします。

まず最初に、ここに地域再生計画というのがあります。これはいこいの広場を主体とした地域再生計画であります。おそらく、ここに居られる議員の方は、この地域再生計画を目に見たことがあられないのではないかと思っております。私は、たまたまパソコンを開いて、東彼杵町のいこいの広場を検索しておりましたらこの地域再生計画にぶちあたりました。この地域再生計画に基づいて2点ほど質問いたします。

まず、地域再生計画3ページによりますと、アウトドア道具、グッズ等の販売スペースを設置するとあります。現在、このアウトドア、グッズ等の販売スペースはどうなっていますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は、地域再生計画は勉強不足でございまして、通告の中になかったものですから。ただ、監査を、議会として議員監査委員で、いこいの広場に行った段階で申しますと、その時、見た時はありませんでした、そういうのは。ただ、地域再生計画の中身につきましては、担当課長の方に説明をさせます。私が議員の監査委員の時に見た段階ではなかったような気がします。以上であります。まちづくり課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

地域再生計画につきましては、過去いこいの広場の再生。

○——△——

現在の状況はどうなっているのですかと聞いていますから、過去の説明はいらぬ。

○議長（吉永秀俊君）

まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

アウトドアショップ等の設置はございません。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

私も、先月18日、日曜日にいこいの広場に行ってきました。やはり当時の物品は当初はあったんですが、現在はほとんど撤去されておりました、一部を除いて。

今度は地域再生計画5ページのグリーンティーズの観光客をいこいの広場の訪問先に取り込み、お茶の淹れ方教室などを実施し、リピーター客の増加と観光施策の充実を図るとなっております。これの進捗状況はどうなっていますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それにつきましても、私は町長に就任してからまだ4か月ぐらいでございますが、把握はいたしておりませんが、担当課長に説明をさせますがよろしいですか。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

グリーンティーズを担当している方に聞きました。一回も調整、そういう話は、構想すら話はなかったと聞いていました。だから、この地域再生計画は、全く、いこいの広場の関係者にもグリーンティーズの方にも周知徹底されていない。平成28年度にできて数値目標とか書いてあるのですよ。平成30年度には、いこいの広場は3,000名増やして1万3,000名にしますとか、非常に素晴らしい数値目標を書いてあるにもかかわらず、全く関係者が知らない、画に書いた餅ということ。議会の議員さんたちもおそらく知らない。たまたま私はパソコンを調べていたら出ていた。こういうことはやはり良くないと思うんです。やはり地域再生計画を作ったら議員の皆さんにこういうのを作りましてと言って提示をする。そして、しっかり再生計画を見詰めていくということが大事なんだろうなと思っております。

したがって、地域再生計画は機能していないんで、先ほど町長の方から一旦閉じるということですから、これはパソコンの方から削除されるようよろしくお願いいたします。

ちなみに聞きますけど、いこいの広場は、極めて低い利用率になっています。平成29年度と30年度の、町民の方の総数の割合を教えてください。何%ぐらい町民が利用したか。29年度と30年度です。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まちづくり課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

町民の占める割合は、平成30年度が1.28%、29年度が1.81%でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

そのとおりですね。非常に、このようにいこいの広場の活用は、町民の方はあまり利用なされておられません。町外の方がほとんどです。町の財政は非常に厳しい。そういう中、この5年間の平均町税を投入した割合は約730万円です。これは、ほとんど町外の方につき込んでいるのではないのかなと言っても過言ではないと思っております。また、近くの一ツ石には、来年度3月に温泉施設を兼ね備えたコテージが完成すると聞いております。そういう施設もありますので、町長の決心された指定管理者制度を廃止ということ。もう一回確認です、再確認。この考え方は変わりませんか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私が決断をいたしましたので、変わりません。ただ、今までいこいの広場は、テニスコートが、大村高校テニス部は九州大会に出場されて、よく練習とか来られていただいて、SNSでは拡散をされていましたが、私の考えで町内の波及効果がないということで、今後、何千万円も改修費が掛かる見込みなんです。だから、私が就任しました時に、お金を使うところには投入をさせていただきますが、省略するところにはさせていただきたいということで、そういう発言に及んだところでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

いこいの広場に対する最後の質問です。であれば、いこいの広場の施設を今後民間活用することを考えていかなければならない。一つのアイデアとして別荘地として売却するのも一つのアイデアかな。他にもあるかと思えます。これから、民間活力を活用していく。そうすれば今までつぎ込んでいた5年間の約730万円の町税の軽減の他に、民間に売却してしまえば固定資産税も町に入ってくるようになります。いずれにしても民間活力を生かすことを急がれると思えます。いこいの広場のこういうアイデアは町長いかかでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は、先ほど大石議員さんがおっしゃったような別荘は今のところは考えておりません。なぜなら、

あそこは保安林も多数ありまして、木を伐採したら植栽もしなければならない。活用としては今の施設がある所をどうにかするか、今後検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

いずれにしても、いこいの広場の活用は急がれることは言うまでもありません。早急に具体化されることを期待しております。

次に、学力調査関連の質問に移ります。

先ほど教育長が県の学力調査の結果を最下位、もしくは最下位に準じるになった要因を2つほど説明していただきました。それから今後の具体的処置、対策をいただきました。それを踏まえて質問させていただきます。

教育長は、6月の定例会で教育長の職を辞めるわけにはいかない理由の1つとして、任期途中でまだやり残したこともたくさんありますと答弁しておられました。やり残したことはたくさんあるのでしょうか、最も重視されていること1つだけ挙げるとすればそれは何でしょうか。中身の結構は結構です、項目だけ教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

最もやりたいこと、それは子どもたちが明るく元気に、そして生きる力を身につけるように学習、運動、日常生活等に取り組んでくれることでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

わかりました。

次に、また6月の定例会で、途中で辞職をすると任期3年間と定めた法令等に違反すると答弁しておられました。この答弁は間違いありませんよね。ちょっと確認です。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

ちょっと議事録を確認をいたしておりませんが、たぶんそのように申し上げたと思います。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

ここに一般質問の議事録は用意しておりますから、後で確認されておいてください、間違いありません。

任期途中で退職されることは法令等に違反することになるのですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

地方教育行政法の第5条の中には、教育長の任期は3年とし、と明記してあります。よって、教育長の任期延長を得たから3年間はしっかり努めなければならないなと思っているところがございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

ここに、今、教育長が言われた規則がございます。第5条、任期は3年とする。委員の任期は4年とすると定めてあります。私は、法令等には違反しないと思うんですよ。なぜならば近隣の教育長は、町長が代わられた時に、途中で一緒に町長と一緒に辞職されました。その教育長は処分を受けてはられません。やはり、こういうことを言ってもらっては困る。違反はしないんです。任期は3年という規則は定めてありますが、違反はしない。こういうことは明確に。やはり子どもたちの手本となる教育長です。しっかりと答えていただきたいと思います。それが違反となるとおかしくなってくるわけですよ。

では、文科省の派遣で、台湾の日本人学校で校長を平成26年4月1日から平成27年10月1日までしておられましたね。2年か3年間の任期だとお伺いしました。教育長になられたのは10月1日の翌日10月2日から東彼杵町の教育長になられたわけですけども、これも任期途中で辞められました。これも教育長の論法からいくと、私は法令に違反ではないかと思っています。整合性がとれないんじゃないかな、これはいかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

まず、教育長の任期は3年とするということで、これは、この3年間というのはあくまでも業務を遂行する上で必要な年数であるという解釈だと思います。それからもう1つは、任期は3年だけども、それは自ら辞職等する場合は短くなる時もありうるというふうなことだと思います。過去の教育長も任期4年の途中で2年で辞められたという話もありますが、それは辞職願が出されているから任期途中で辞められたということでもあります。

この辞職願は、町長が代わられたから辞職願を出されたとは限りません。場合によったら体調不良、ひょっとしたら病気で、もうこれ以上継続するのは無理だから丁度ここが良いかなと思って辞職願を出されたのかもしれないし、あるいは他の仕事に就くからということで転職などもありまして辞職願を出されたのかもしれない。それは一身上の都合という書き方がしてあると思いますのでわかりません。町長が代わられたからという理由ではあくまでも推測でしかないと思っております。あくまでも3年、自分が自ら辞職願を出せばそれより短くなることもあるというふうなことがございます。

日本人学校の例がありましたけれど、日本人学校のは、あくまでもこちらの方に戻ってくるために文科省と緊密にやり取りをいたしまして、文科省の承認を得てこちらに帰ってきたわけがございます。よって、日本人学校を退職させてくださいと願いを出して、文科省と日本人学校と審議をさ

れて、そして、了解ということになったわけでございます。どうぞ誤解のないようによろしく願います。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

法令に違反するということは、私は間違っていると思います。これは意見の相違点かもしれせんけど。

台湾の日本人学校長を辞めて、文科省の了解を得られたという、まさに答弁されましたけど、教育長は、6 月の時にこのように答弁をされているんですよ、途中で辞められたと。詳しい説明をするために文科省に立ち寄って了解をいただいた、そして許可をいただいた。日本に帰られてからですよ、日本に帰られて。要するに、台湾に居る時に、本当は文科省に事前に了解とか許可を得られてから日本に帰ってくるべきではなかったんですか。許可を受けることなく日本に帰国されて文科省に行かれて、了解をして許可を得た、こういう答弁。私は、これは身勝手な行動だと思うんです。文科省の方にそう思われたんじゃないですか。県の関係者もある方を通じてそう聞いていますけど、どうですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

文科省の許可なく勝手に帰国することはできません。よって、私は日本人学校を発つ前に文科省から承認書をいただいております。ただ、それについて、文科省も一言言いたいことがあるという意味だったと思うんですけど、私に帰国したらちょっと寄って欲しいと。是非、今後また行かれるようなことがあったらこういうことがないように、他の人達にもよろしく指導をして欲しいということでございます。許可なく帰国はいたしておりません。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

6 月の答弁の時に文科省に立ち寄って了解をいただいたということは答弁の誤りだったということだった、説明不足だったということですね。わかりました。

きちっと、詳しく正しく答弁されないと。誤解を与えるような答弁をされては困ります。では、2 月 14 日、教育委員会が県に手を挙げて学力向上研修会を実施されています。長崎県の学力向上の取り組みとして、新学力向上のための 3 つの提案、平成 29 年 4 月です。が、共通実践として掲げられています。この 3 つの提案はなんだったのか覚えておられますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

まず、3 つの提案についてですが、ねらい、目標が明確な授業を実施すること。2 番目は、書く活動を必ず入れるようにすること。まとめの時間をしっかり確保するようにすることだったと記憶しています。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

すみません、失礼な質問をして。ここにあります新学力向上のための 3 つの提案。1 つ、「できた」、「分かった」の笑顔があふれる授業。2 つ目、「夢・憧れ・志」を共に育む家庭と地域の連携。3 つ、子どもが成長する喜びを分かち合う職員室。これが新学力向上のための 3 つの提案です。

で、この一番上の、できた、わかった、笑顔があふれる授業を更にブレイクダウンさせて 30 年度の重点課題、「学習規律の徹底」と「支持的風土の醸成」とあります。この学習規律の徹底をさせるために、教育長としてどのように具体策を講じられているのか、この点を、項目だけで結構ですので答弁をお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

学習規律の徹底に関しましては、子どもたちに、子どもたちの立場、教職員の立場とございますけど、まず、教職員に具体的に申し上げていることは、必ず、授業チャイムと同時に授業を開始するという。つまり、遅れていくことが絶対ないようにということ。そして、2 番目に、まとめの時間として必ず 5 分か 10 分ぐらい終わりの時間を確保するというところでございます。そして、先ほどから申しておりますように、先生方には、学習規律上子どもたちに先生の話聞く場面、書く場面、そして友達と協議する場面、そういうことを、しっかりけじめを付け学習するようにしましょうということを申し上げているところでございます。

子どもたちには、授業開始と同時に席について教科書、ノートを広げて先生を待つこと。大きな声で挨拶をすること。そして、指名されたら返事、皆さんこれでいいですかときちんと聞くような態度を設けることなどというのを子どもたちに徹底させているところでございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

ところで、今年度実施された県の学力調査は先ほど紹介しましたとおり最下位、若しくは最下位に準ずる成績でありました。

教育長は、平成 27 年 10 月に就任された際、町の広報紙、12 月号、12 月号をここに持ってきました。平成 27 年 12 月号。ここに教育センターの窓からということで教育長の顔写真が写って、抱負、ずっと教育長の考え方が載っております。基礎学力の向上を目標に掲げてあります。この具体的な目標は何か覚えておられますか。27 年 12 月のことですからね。4 年前なんですけど、いいです、私が教育長に代わって紹介します。

こう言っておられます。長崎県一学力の高い町を、まちづくりと書いてあります。すばらしい目標です。私も同感です。就任されてから 4 年、その目標は達成されたと、達成度をお伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

長崎県一学力の高い町、まだ目標の途中でございます。これから大いに推進をしていきたいと思っているところであります。また、学力の高い、それは全教科に渡っては達成はしておりませんが、自分で考えて、英語につきましては、議員さんのお陰でALTも4人入れさせていただいております。これは、長崎県下の中で県の平均よりも5点か6点良い点数をあげているところでございます。そういう中で、英語は県一になれるかなというところまでいっておりますので、なお一層意欲を持たせて頑張らせたいなと思っております。

今ありましたように県一学力の高い町に向けて一緒に頑張っていければと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

資料2を見てください。議員の皆さんにも理事の皆さんにもお渡ししていますけど、これは、教育長が言われたように英語は非常に高いレベルに、学力調査に入っていませんけど、英語は、東彼杵町は高いレベルにきていると思っておりますが、しかしながら、6月15日長崎新聞で出た記事によりますと、見てください四角で囲っていますけど、小学校の国語50点、50点より以下の所はありません。小学校算数54点、54点より以下の所は、川棚町の52点が次です。小学生の理科49点、49点より以下の所はありません。同一の所は波佐見町の1町だけです。

中学生国語65点は、松浦市、川棚町64点がありますけど、それに準ずる成績です。中学校数学54点、新上五島町と松浦市、平戸市と同じです。このように残念な結果でした。

これに比して、今度は秋田県、教育長ご存知ですけど秋田県、福井県は学力はトップクラスにあることは有名ですけども、平成25年度の全国学習状況調査が、ホームページに古いデータですけど出ておりました。現在も大きく変わっていませんけれど、ご紹介します。

資料3を見てください。資料3を見ますと。家庭学習1時間以上勉強している児童生徒の比較表です。小学6年生、全国63.4%、秋田県72.4%、秋田県が約9ポイント上回っています。中学生の場合、全国68.6%、一番右を見てください。秋田県77.2%、約9ポイント上回っております。

次に、資料4を見てください。今度は自分で計画を立てて家庭学習をしているかどうかという比率です。小学校6年生の場合、全国58.9%、秋田県78.6%、20ポイント秋田県が上回っております。中学校3年生の場合、全国44.5%、秋田県58.8%、秋田県が14ポイント上回っております。

次に、資料5を見てください。資料5はテストで間違えた問題の勉強をしているかどうかの比較表です。小学校6年生の場合、全国51.1%、秋田県77.2%、26ポイント秋田県が上回っております。中学校3年生の場合、全国39.5%、秋田県65.4%、26ポイント上回っております。

資料6を見てください。今度は家庭学習方法を学校側が指導しているかという比較表です。小学校6年生の場合、全国が90.9%、秋田県98.2%、7ポイント秋田県が上回っております。中学校3年生の場合、全国87.1%、秋田県96.7%。今紹介した4項目について非常に、秋田県、福井県が全国学力調査でいつも上位を占めている学校はこのようところが非常に優れているわけです。このデータを、どうして秋田県や福井県が全国でトップクラスにいるのか、これは学校の先生でなくても教育委員会で調査研究できる事項であります。是非、こういうことを分析結果を活用していただきたいと思っております。

先般、教育委員会の方からデータをいただきました。その中には、中学生の家庭内で勉強している率が高いデータをいただきました。今回、6月15日の県の学力調査には残念ながら反映しませんでしたけれども、中学生の学力は総じて高いのかなという思いでもっております。是非、こういったデータを活用していただきたいなと思います。これについては教育長の答弁はありますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

第1番目にございました県学力調査の結果が芳しくなかったということにつきましては、私ども教育長委員会、学校共々深く反省をして、今後ご指摘のようにしっかり対策を立てて取り組んでいきたいと思っております。ただ、言えますことは、東彼杵町の子どもたちは、非常に素直で、よく頑張る子どもたちでございます。そういう意味で、これから大いに伸びていくものと思っております。今、このテストなどで間違えた問題を勉強しているかですけれども、本町でも子どもたちの調査をいたしております。その中で家庭学習1時間以上勉強しているかでございますけれども、これは私達の調査では宿題も含めてでございますが、小学校では85%、中学校では95%、1時間以上はなんとか勉強しているということ。自分で計画を立てて家庭学習をしているかにつきましては、小学校6年生で、東彼杵町は32%。ちょっと低いですけれども、32%は毎日日課表などをつけてやっている。中学生は56%が日課表などを計画してやっているということでございます。

テストで間違えた問題、これについては、小学校6年生62%がしっかり反省改善をしようとしている。中学生になりますと84%ぐらいが間違えた問題の勉強をしているということでした。

家庭での学習方法を指導しているかという学校側でございますが、これは当然のことでございます。ただ、今回、新しくこういうふうな家庭学習の手引きのような形なんですけど、これを各家庭に配布いたしまして、小学校版、中学校版でちょっと違います。こういうものを、教育委員会及び研究主任会などで協議をしながら作成をして子どもたちに渡し、そして、家庭に貼ってこれののっとなって学習しましょうと呼びかけているところでございます。

秋田県、福井県のことについて、いろいろ学力調査がずっと1位であるということがありましたけれど、この学力調査の目的というのが、全国、県も含めてですけども、児童生徒の学力の定着状況を把握分析して、子どもたちの教育指導の充実とか改善に役立てるとというのが一番大きな目的でございます。決して、点数とか順位だけを出して、それによって各県比較をさせて競わせようとするものではございません。よって、こういうふうに公表されるのはどうかなという議論がまだ出ているところでございます。学力調査の点数を上げるために何回も模擬テストなどをしたりとか、あるいは補習をしたり、詰め込み学習とか暗記をさせたりとかいう所もあるというふうに聞いております。本末転倒です。

私達としてはそういうことがないように、不登校や自殺に追い込まれる子どももそういう状況だと出てくる可能性がありますので、のびのびと学習をさせていって、先ほど申しましたように自分の目標目的ののっとなって学習していくようになってくれればと思っております。夢をかなえるためには勉強をしなくちゃという、これが合言葉であります。何か自分がやろうと思うならばそれに向けて勉強しなければ。私達、運転免許を取るために一生懸命勉強した覚えがございます。何かの免許を取るためにはそういうことでございます。

余計なことですけれども、秋田県、今、平成元年から29年の間に、2年間を除いて自殺者数が全国1位でございます。これは、学力とどっちを大事にしているのかな。生きる力が大事じゃないかと。もちろん、大人の方も含めてですので、会社経営が上手くいかなかったとか健康を害しているとかいう方もおられるかもしれませんが、平成になってからずっと1位2位というのは、どういったものかなということで、私達、最も大事なものは、子どもたちに素直にのびのびと成長して、自分の目当てを持って学習に取り組むような姿勢を大事にさせたいと思っていますところです。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

教育長の方から、学力だけではない生きる力とかそういうものもであると。当然、私も最初に冒頭、登壇時にそのことを言いました。学力だけではない生きる力や能力とか考える力とか、そういうものが大事。決して学力だけで済むものではない。しかしながら、教育長からそういう言葉は聞きたくないんです。なぜなら、平成27年10月着任された時、堂々と県下の学力を目指すとっておられて、今そういうことを言うと弁解にしか聞こえません。もちろん自殺者とか失くしつつ学力を高めていく。これは両面大事なことです。なにかそういうことを言われると弁解に聞こえてなりません。このことはこれで結構です。

最近退職されたある先生や保護者の方からお聞きしました。こんな言っています、東彼杵町は研究事業、研修会、コミュニティスクールなどが多く、先生方の現状は本来の授業準備、子どもたちへの指導が疎かになっている。その結果、子どもたちの面倒を見るのが弱くなって児童生徒の学力が低下しているのではないかと、低下している一因になっているのではないかとおられました。これは、先生や保護者の方々の意見です。であれば、過大の研究事業は本末転倒と言わざるを得ないと思うんです。で、教育長、学校と研究事業とかを手を挙げて、うちが今度学力向上研修会に挙げますと、手を挙げられましたよね。そういった協議をする時に、学校の先生、学校の校長先生あたりと十分協議されているのですか。いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

まず、研究事業等を各学校で実施する場合、県の研究指定関係の研究事業関係は別個ですけど、教育委員会、私どもの方からこの研究をやってくださいと言ったことはありません。よって、もし県からそういう要請がきた。例えば、今度1月16日に千綿小学校学力向上のための県の教育委員会の指導が入るようになっております。小学校の学力を上げるための、去年は彼杵小学校で、今年は千綿小学校ということで入っております。それについてこういう話がきているということは、3人の校長先生方と十分協議をして、日にちを決めてここでやっていこうかとしているところです。教育委員会が一方的にこうしてくださいということはやっておりません。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

教育長が答えられましたが、言っていないということで安心しました。研究会は必要だと思いますよ。必要だと思うんですけども、ただでさえ忙しい先生方の負担を上げるということは本末転倒だと思います。

昨年度における小学校中学校の先生方の時間外勤務時間のデータは取っておられますか。取っている取っていないだけの結論だけお答えください。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

データは取っております。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

取っているということであれば、ひとつだけ教えてください。最も多く勤務された先生の時間データ、30 年度、月何時間、年間何時間、この 2 つだけ。名前はいません。教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

ちょっと質問になかったことで、大変恐縮ですが、覚えている範囲で申し上げますと、教頭先生がやはり一番多いようでございます。一日にだいたい 2 時間ぐらい。1 か月にしますとだいたい 40 時間ぐらいかと思っております。年間データは、行事関係がありますので。だいたいそのような形かなと思っております。今、勤務時間等の削減については、いろいろと協議をしているところです。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

なぜこの質問をしているかというのと、中央教育審議会が昨年開かれて、上限が決められているんです。月 45 時間以内、年間 360 時間以内。やはり、教育長としてこういうデータを、小学校中学校の先生が、少ない人はいいいですよ、少ない人は。多い人をしっかり管理されてください。それが頭の中に入っていないということはちょっとどうなのかなと。やはり、最も多く勤務した時間は誰で、何時間勤務しているのか、年間、月。やはり中央教育審議会のこのデータだけはしっかり掌握されてください。

次に、未就学児の保護者の方々に対する施策です。今、未就学児の保護者に対する施策は何かやっておられますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

未就学児の指導につきましては、子育て講座の開設とか、あるいは特に法令でも決められていません就学時健康診断などを実施しているところです。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

ちょっと質問が粗雑だったです。これは町長に質問したいと思います。

3 歳児から 5 歳児ぐらいまでの育て方や接し方が最も重要な時期と言われています。やる気や向上心、探究心など育てる子どもへの接し方。これは親の接し方は 3 歳児から 5 歳児までが最も重要なんです。このご両親達に対しての研修会や講習会、どう接したら子どもが伸びていくのか、どういったらすくすく明るく育てていくのか。こういったことに対する講習会は考えておられるかどうか、必要かどうか、この点をお伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

この前、保護者の方ではございませんでしたけど保育園の保育士の方に集っていただいた時に、きのくに学園の理事長さんがおっしゃいました。例えば、朝から時間が 10 分しかないのになぜ時間がないのに仕度をしないかと言うのではなくて、まだ 10 分あるから今から仕度をしようねとかそういう接し方をすれば子どもたちは気持ちが安らぐし、一日に一回は抱きしめて欲しいと。そういうことを保育士の方に指導が行われたことはあります。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

教育長は学力だけではないということを再三、もちろん知・徳・体、知識、学力、徳、心、体。この三つ、バランスの良い子どもたちを育てることが教育としても最も重要だと私も思っております。やはり、お父さんお母さんたち、若いお父さんお母さんたちはどのように考えているかという、やはり東彼杵町に移住を検討しておられる方が私に尋ねられました。移住を検討している方です。東彼杵町の教育レベルはどうですかと聞かれたんです。なぜか、やはりレベルの高い所で子どもを育てたい。今度は逆に、わが町に住んでいる若いお父さんお母さんたち。これが大村市とかに出る理由は何か。大村市が高いとは思っていませんけれども、大村市にそういうことで行きたい。子ども数が多いということかもしれませんが。

やはり、教育レベルが低い町で子どもを育てたいというお父さんお母さんたちはおられないと思います。教育長も県下一高い学力の町を目指すと宣言されてから、あれからもう 4 年。今回の県学力調査結果は、残念ながら真逆の結果。私は教育長だけの責任とは思いませんよ、学校長とか学校の先生とか。思いませんけれども、教育長はわが町のトップリーダーです。この結果責任について教育長はどのように考えておられますか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

今ありましたように、児童生徒の教育、授業を行うのは各学校の先生方であります。教頭、教諭でございます。そういう中で私どもの教育委員会の役割としましては、学校の教育実践が上手くい

きますようにいろいろな環境整備などを含めて人的管理、教育管理などを徹底させていくことだと思っております。

そういう中で学校の方では、議員さん方のご協力もありまして ICT 機器などが大変整備をされております。これは県下でも誇るべき設備でございます。今度、新しいテレビなども入れていただきました。そういうものを利用しながら、先生方が子どもたちにわかりやすい授業をしようということで頑張っておられます。今後とも子どもたちのために精一杯尽力をして、何とか任期満了までには長崎県一の学力を、少しでも近づくことができるように頑張らせていただきたいと思いますと思っております。学校の先生方、保護者、教育委員会が一緒になってやっていければ良いと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

大石議員、これで時間は過ぎてはいるんですけど、特別に1問だけ許可します。簡潔に質問してください。5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

最後の質問です。町長に質問です。今年度予算、選挙の年でした。骨格予算となっていました。したがって、教育行政に関する事業や計画、国際交流事業や茶畑ロードレース大会について当初予算では計上されていませんでした。町長が当選されてから6月の定例会が始まるまでの間に教育委員会の所管である教育行政の補正予算について、教育長の方から調整はありましたか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

教育長から調整はありません。と言いますのは、国際交流も茶畑ロードレースも執行部の方から提案して予算計上科目が教育委員会になっておりましたので、そういう話は一切ございませんでした。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

まとめです。やはり教育長、町長が就任された直後、教育行政の補正予算について町長の所に、調整に行かれた方が良かったのではないですか。私は、町長と教育長の間で、意思の疎通が十分図られてきたとはとても思いません。こんな状態が続いていると子どもたちにとって大変不幸です。ありえません。教育長の上司は岡田町長です。岡田町長に対して教育行政に関する報告は十分調整されて、また町長は就任された直後とはいえ町のトップリーダーとして教育長をしっかり指導監督されてください。以上をもって私の一般質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

これで5番議員、大石俊郎君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

暫時休憩（午前10時57分）

再開（午前11時08分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に2番議員、立山裕次君の質問を許します。2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

それでは登壇しての質問をさせていただきます。最初に高齢者の生活環境についてということで、又ここ数年、高齢者の免許証返納の話題が尽きません。東彼杵町でも返納を考えている方がいるのではないかと思います。町内には車がないと買い物や通院などに不便な地域が多くあります。

町長も所信表明の中で、75歳以上の方にタクシー券を発行すると言われていますが、以前、町では地域の方の運営による交通手段も考えておられたので、今後どのような方法で進めていくのかをお尋ねします。

次に、婚活について。

全国的に人口減少、少子化が問題となっています。東彼杵町も輪をかけて深刻ではないかと思えます。そのような中で、家族を持つことが一つの対策になるのではないかと考えていますので、以前行われていた婚活事業を、今後も続けられては良いのではないかと思います。町の考えをお尋ねします。

次に、児童・生徒のスポーツ振興について。

今年度、2つの中学校が統合して東彼杵中学校が開校しました。部活動も新しい仲間が増え、活気を帯びているように感じます。しかし、町民の中には、今年の中体連、これは球技ですね。中体連の成績には残念な気持ちの方が多々いらっしゃるようです。そのような中で、町全体でスポーツ振興に力を入れることが必要だと思いますので、総合型スポーツクラブ等を活用して指導者の養成などに取り組まれてはどうかと思いますが、町の考えをお尋ねします。以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは立山議員の質問にお答えします。

まず、第1点ですが、高齢者の生活環境についてでございますが、議員ご指摘のとおり公共交通が不便な地域が多い本町では、自家用車を運転できる間は可能な限り車を運転しなければ生活できないという方が多くいらっしゃいます。反面、バスにつきましては、便数が少なく、バス停まで遠い、町営バスにも乗らないという現状のようです。全国的にも身体能力や判断能力の低下による高齢者の交通事故が多発している中、認知機能低下している方の免許を返納しやすくするためにもタクシー券の発行が有効と思われ、月1回の病院受診や買い物を支援するのが目的で、今回補正予算にも計上させていただきましたが、75歳以上で運転免許を持たない方、返納された方に年間1万円のタクシー券を発行したいと思っております。

また、昨年度に自治会による無償輸送活動を視察したり意見交換会を行ったようですが、バスは、町が貸与したとしても、自治会において無償ドライバーを確保が無理などの理由で、取り組んでいただける自治会がなかったとのこと。また、運行以来、乗車率が低い東部循環線や川内線、ス

クールバス運行で、平成 16 年運行当時の 3 万人の乗車から、昨年 4,500 人と 6 分の 1 以下となった大野原高原線など、タクシー券やスクールバスへの町民指定の混乗など研究検討していきたいと考えております。

次に婚活についてでございますが、これまで婚活支援事業としては、独身男女間の出会いの機会創設を主に取り組んできた経過があります。しかしながら、このような出会いの場をきっかけとして交際に至るまでの成果も少なく、その要因分析としては、男女間の会話や接し方など、どのように対応したら分からないという感想や意見があり、出会いの前に男女間のコミュニケーション能力の育成や向上といったことも課題として浮き彫りになりました。このため、平成 28 年度、29 年度の婚活支援対策としては、男女間のコミュニケーション能力向上を目的とした婚活コーチング事業に取り組んだ経過があります。

コーチング事業の成果としては、事業参加者を限定的で少人数ではありましたが、カップリング数が 5 件ありました。平成 28 年 1 件、平成 29 年 4 件、その内成婚数が 1 件ありました。一定の評価はあったものと思われます。現在本町においては、町単独による婚活支援事業は行っておらず、県の婚活支援対策事業との連携事業のみとなっておりますので、これまでの事業成果を踏まえ、他市町の婚活支援事業なども参考にして今後の婚活支援対策の事業検討を諮りたいと考えております。以上、登壇しての答弁を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

立山議員のご質問にお答えしたいと思います。

児童生徒のスポーツ振興についてということでございますが、確かに 2 つの中学校が統合して東彼杵中学校が開校したのですが、中体連成績が奮わなかったということでございます。この要因として考えられるのは、学校とも共有いたしておりますが、やはり練習時間、チームとしてまとまるための時間が足らなかったということで、春休みはほとんど練習ができませんでした。と言いますのは、顧問の先生、指導者もまだ決まっていない。生徒は新設中学校の入学前であって、各部の入部希望調査というのも入学しないとできないということなどがございまして、実際的に郡の中体連に向けて新しい顔ぶれで練習が始まりましたのは 4 月 18 日からでございました。こういう点で、新しい顧問、新しい指導者、そして顧問や指導者との生徒相互も含めて理解を深める時間などが十分になかったということが大きな理由でなかろうかと思っております。

ただ、成績が奮わなかったこと、私どもはあまりそうは思っておりません。実質的にこれは武道の方ですが、剣道女子は優勝をいたしまして、県で 3 位になっておりますし、陸上の県大会では、33 名の生徒が郡の代表として参加をいたしております。そして、それぞれのチーム、選手も最後まで一生懸命に頑張っております。川棚も波佐見も 400 名を超す生徒数で、東彼杵町の倍以上いるんですけども、短い時間の中で生徒達は最後まで一生懸命によく頑張っていたと思っております。特に、部員不足で出場が危ぶまれていました野球部、昨年 3 月までは 5 名でした、5 名しかいなかった。9 人いないと野球できないんですけども、が、1 年生が入って出場できるようになりました。バスケット女子は、バスケットは 5 名なんですけど、それも 2 名でそれまで一生懸命練習していました。そして、新 1 年生が入部して、初めて中体連に参加できることになりまして、何よりも参加

できることをこの上なく喜んでおりました。そして、バスケットの中で 100 点近く離されたのに、1 本シュートが入ったら、もう保護者も生徒も周りも、まるで優勝した時のように歓声を上げて喜んでいたというのが、非常に印象的でした。選手も応援団の保護者もひとつになってよく頑張ったなど。優勝、準優勝でもないチーム東彼杵中としての感動があったなど思っているところでございます。

今後、なお一層、例えば、郡の中体連後、ソフトテニス女子などは 2 年生が郡でワンペア優勝いたしまして、県大会、新人大会に出るようになっております。これから大いに頑張ってくれるのではないかと考えております。

総合型スポーツクラブを活用して指導者の養成などに取組まれてはということでございますが、今、総合型スポーツクラブとの連携も進めているところでございます。現在、小中学生は、陸上クラブに小学生 35 名、中学生 3 名。バドミントンクラブに小学生 14 名、中学生 3 名。ソフトテニスクラブに小学生 3 名。ソフトバレーボールクラブに小中学生 1 名ずつ。合計で小学生 53 名、中学生 7 名、合計 60 名の児童生徒が参加しております。親子での参加もありますけれども、送迎のみという保護者も何名かおられるようでございます。今後、町の総合型スポーツクラブひがしそぎとの連携を進めて、子どもたちの放課後の活動が地域で支えられる体制ができればと考えております。生徒は部活動と地域クラブの中から活動を選択できて、地域クラブ所属でも中体連に参加できるようになれば、スポーツ振興に大いに役立つのではないかと期待をしているところでございます。以上、登壇しての答弁を終らせていただきます。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

まず、高齢者の生活環境ということで、補正予算でタクシー券の助成が計上されております。さっきの話でいきますと、75 歳以上の方で免許証を持たない方ということなんですけど、何名いらっしゃいますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（工藤政昭君）

人数の件ですが、75 歳以上の高齢者の方が、約 1,500 名ということになっております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

75 歳以上の方ではなくて、75 歳以上の方で免許証を持たない方です。何名でしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（工藤政昭君）

運転免許を持たない方は、実際、把握ができませんので、申請の段階で確認を取るような形になるかと思います。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

補正予算で375万円計上されておりますが、その根拠はどこから出ているのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今から取り寄せますので、人数はその時報告いたします。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

ちなみに、75歳以上の方には、免許証を持たない方はタクシー券で対応されるということですが、65歳以上とかでも免許証を持たない方はいらっしゃるのではないかと考えております。そういう方への今後の対応は考えていらっしゃるのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

65歳以上からとなりますと膨大な数になると思いますので、うちの町の財政力を考えて75歳から高齢者の運転される方もちょっと危なくなってきた場合です。免許証の返納を誘発することを考えておりますので、そういうことで65歳以上ということは考えておりません。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

そうすると、たまたまなんですけど、6日の日ですか、福岡の方で70歳の方が、駅のホームに車ごと進入されておりました。75歳以上という話なんですけど、70歳でもそういう方もいらっしゃいます。65歳、普通は65歳から高齢者です。65歳以上で免許証を持たない方は対象にしてもいいのではないかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今のところ、私は考えておりません。と言いますのは、武雄市も75歳以上です。人口が多い所も。財政力がもっと豊かな所はできると思うんですが。やはり、75歳以上を基本にするというのは、今、体力的に若くなってこられたのではないか。しかし、おっしゃるようにそれぞれあります。例えば50代でも免許証を持たない。40代でも持たない。これは最限なく、うちの町の財力ではもちません。ですから、私は基準として、川棚町もそうですけど、75歳で線を引かしていただきたいという考えで今回補正に上げさせていただいております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

今のような考え方でありますと、やはり、地元の公共交通、今、結構不便な形で運行されています。協議会的なものを作ろうとしましたが、地域の方でやりますよという所はなかったという話です。例えば、協議会とかできないということであれば、町のシルバー人材センターとかを活用して、週に例えば1回、一日二日程度でも、全体的なコースを決めずに回るような方法を取られないと、75歳以下の方でも不便な方はいらっしゃると思いますので、そういう方の対応はできないのではないかなと思うんですけど、空白地ではないんですけど、不便な所、中山間地とか辺地とか。バスに関して、また、進める考えはないでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今のところ、私が75歳という線を引きましたのは、バスに乗るしても65歳位までの方はバス停まで行ける可能性の方が多いと思うんですよ。私たちが議会の時、立山議員さんもそうでしたが、視察に行った所も、自治会でそういう感じでしていたけど取り止めたという市もありましたね。なかなか難しいんです、これは。

区長会でも鹿児島県に視察に行かれました。取り組もうとされたんですが、なかなかそういう感じでできませんでした。今度、バス路線につきましても今後そういう検討をしていかなければならないと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

できれば、そういう形で進めてもらえればと思います。

タクシーのことに戻りますけど、今回補正予算で375万円を計上されていますが、これは一般財源なのか、基金等を取り崩してされるのかをお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは一般財源です。補助はありません。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

先ほど、私もしつこく言うんですけど、65 歳以上にもできればタクシー券を発行してもらいたいですけど、財源が少ないということでできないということですが、財源があればしても良いということで解釈していいのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

財源があれば最限なくやりたいと思うんです。私が公約に上げていることを全部したいんですが、やはり財政状況を見ながらいかないと、うちの町の力が 0.29 しかないんです。川棚 0.35、波佐見も 0.37 ぐらいあります。力が上なんです。佐賀県の基山町は 0.65 あるんです。これは福岡と鳥栖と働く場所を控えておりまして、住んでもらう。立山議員さんもおっしゃいますように、住んでいただければ住民税も固定資産税も入ってきます。そういうことで何とか施策を打たないと、うちの町の力は厳しいところです、一般財源を使うところが。

話は変わりますが、先ほどの質問で 75 歳以上の方が 1,500 人のうちに免許証を所有している方が 530 人。残りが持っておられないという形です。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

財源の確保の関係で 1 つ提案があるんですけど、今、ふるさと納税など全国的にあっていますが、原点に立ち返って町を良くするためのふるさと納税ということで、現在 6 項目が用途についてはあると思うんですけど、その中に高齢者支援という項目を作ってもらって、そこにふるさと納税を高齢者の方に使ってくださいというような形の財源確保をしたらどうかと思います。その中に、免許証を返納したいのだけれど不便だからできないという高齢者の方がいた場合、その子どもさんや孫さん、町外に出ていらっしゃる。その方に直接自分のため町のためということでされたらどうかと思いますがいかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、高齢者支援等にふるさと納税の項目を付け加えるのは良いことだと思いますので、今後、検討させていただきたいと思います。ただ、運転免許証を先に返納してもらっても良いのですが、車の運転をしている方は認知症になる可能性も低いそうです。統計的に出ているそうです。なぜかと言うと、車で外に出て他の人としゃべったり、頭を使う。危なくなれば駄目ですけど、一概に 65 歳以上にお金を増やすということではなくて、家族の方の応援があれば、そういう形で、本当にふるさと納税が 1 億円ぐらいになっております。そういう感じで検討はします、項目は作って。ただ、財源が、これは一回発行すればずっと続けなければなりません、私の任期中は、3 年幾らありますけれども、途中で止めたというわけにはいきませんから、その辺は慎重に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

今、町長も言われましたけど、75 歳以上で免許証を持たない方への助成の、年間 1 万円は毎年続けられるということですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、政策を一回打ち出せばずっと続けてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

わかりました。

次に婚活についてですけど、答弁の中でありました 28 年度、29 年度、これは商工会関係の方ではなかったかなと思うんですけど、コミュニケーションが取れないということで講師の方を来ていただいて 2 年間通してされたことはわかっております。これをされてその後が結果的にコミュニケーションをとる方法がわかったと思いますので、その後、また後は知りませんよということではなく、その後町として継続してやっていくべきではないかと思うんですけど、その点はどのように考えますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに続けてやっていきたいと思うんですが、まず、結婚に至るまでは、私の個人としての考えは、一対一で、昔みたいにお見合いみたいに会わせの方が成婚率は上がるのではないかなと、グループで会うよりも。1 件千綿でもございました。紹介されて会って、これは県職の方でしたけど、結婚されたんですよ。グループに参加されていましたが、個人的に会わせていただいて。

そういうことで、この婚活事業は私も職員の時に担当いたしましたけど、なかなかグループで会った時に、交際に発展することは、若者の考え方はわかりませんが、昔みたいに個人的に一対一で会っていただいてお見合いみたいにお世話をさせていただければいけないのではないかなとっております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

一対一の、昔で言うお見合い形式、今もそうかもしれませんが。30 年度、去年 4 名の方が、長崎県でお見合いできるシステム、4 名の方が登録をされたかと思えます。莫大な量の対象の方がいらっしゃるというふうに聞いていますけど、この 4 名の方は何か進展があったのかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まちづくり課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

その後の進展の経過は確認できておりません。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

町長が言われたお見合い形式が良いということであれば、結果は出ていない、わからないということですので、県の莫大など言いましたが、たくさんいらっしゃる対象の方と、そういう状況みたいでなかなか難しいのではないかと思います。

先ほど言われた一対一になる前の出会いがまずないのではないかと私は考えますけど、そのための出会いを作るための婚活事業という形でやってみてはどうかと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに出会いの場がないということが非常にネックになっています。実は、大村東彼防衛協会の青年部で、自衛隊の方と大村市の企業の方。これは同じ会社の方が友達同士で参加される。こっちも自衛隊の方が参加される。それで何組かまとまられたそうですよ。1人参加するよりも友達と一緒に来た方がフランクにしゃべれる。だから、自衛隊は自衛隊で大村部隊にいらっしゃいます。これは大村東彼防衛協会青年部がございまして民間会社の社長さんなどが加入していますけど、そこで自衛隊の方の代表と会社の、ひとつの会社、次の会社と転々として何組かまとまられたそうですので、やはり出会いの場が本当に必要だと思うので、そういう環境を今後考えていかなければいけない。ただ、東彼杵町は、ちょっと会社が若干少ないですので、もっと大村市とか。以前は男性は東彼杵町、女性は佐世保から大村まで来てくださいとしたんですけども、なかなかまとまらなかったの、今後は、東彼杵町の女性の方も結婚を進める。もう日本全体が人口が沈む時代ですので、東彼杵町だけではなくて、私は結婚されて大村の方といっしょになってもいいと思うんです。全体の人口が減っていますから。だから、そういう感じで出会いの場はおっしゃるように必要だと思いますので、今後検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

今のような形で。例えば、以前されていた商工会の関係とかお茶の生産の方とかが対象でされていたと思うんですけど、その方の、対象となる方が、企業ではないですけど佐世保や大村などの大きいグループがあれば、そこを町としても、東彼杵町で婚活をしますので参加していただけないでしょうかという形でもっていくことも必要ではないかと思いますし、去年西九州させぼ広域都市圏ができましたし、佐世保市との連携が強くなってきているのではないかと思いますので、ハウステンボスの従業員の方とかに東彼杵町に来てもらって進めていくような形を取れないのかお尋ね

します。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに立山議員がおっしゃるように私も役場の企画係の時にパンフレットを作って企業回りをいたしました。少し集まっていたんですが、カップリングができなかったのが反省点だったんですが、それは必要だと思います。佐世保もそうですけど大村も。都会に出向いて東彼杵町の良い所を見てもらう。今、千綿駅なども町外からお見えになっているものですから、そういうものを活かしながら、是非、担当の方で研究させてそういう事業も展開していければと思っております。

長崎県でも企業間交流事業としてそういうグループマッチング事業なんかも、先ほどおっしゃられたようにされていますので、その辺もまたいろいろ検討していきたいと思っております。

今、合コンイベントの引き合わせ事業というウイズコン長崎というのがあるそうでございますので、研究検討をしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

今のような形で、出会いの場が作れるのであればですけど、ひとつ提案なんですけど、以前もされていたという話なんですけど、やはり日帰りだと相手の方がよくわからないと思っておりますので、テレビとかでもあっていますけど、一泊二日でされたらどうかと思っております。もしそういうことをされるのであれば、その際、例えば子どもさんが3歳とか5歳がいらっしゃる家庭を2組ぐらいゲストとして来ていただいて、東彼杵町の子育て環境とか家族を作った時にどうでしょうかというようなことを。たぶん、不安があると思うんですよ、結婚しようと思っっている方は。そういうところを払拭するためにも。あと、結婚して子どもができれば嬉しいと思っておりますので、そういうところを感化するためにもそういう形を取ったらどうかと思っておりますけどいかがでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、おっしゃるように独身だけでなく、実際に結婚してお子さんがいらっしゃる家庭などの意見を聞かれるのは非常に良いことだと思います。今後は担当課との方とも協議をしまして、今度、そういうグループ、企業と会われる時にそういう状況にもっていけるかどうか検討してみます。よろしくお願ひします。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

できればそういう形で、家族を増やすことを前提にやっていただきたいと思っております。

次に、児童生徒のスポーツ振興ということで、先ほど話があったんですけど、私の質問が、生徒が練習を一生懸命していないとか、先生の指導力が悪いとか聞こえたのかもしれませんが、そういう意味ではなく、一番最後に書いていますが、指導者の養成を東彼杵町はするべきではないのか

と思っております。町全体が、大人が子どもたちに教える、そういう形を作れないかということで質問をさせていただきました。ちょっと誤解があったのかと思います。その中で、これもたまたまなんですけど、補正予算で中学校の指導者への謝礼ということで156万円計上されております。確認なんですけど、中学校の部活動を指導されている先生を含めた全ての方に対する謝礼なんですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

今回の補正予算で計上いたしておりますのは、文科省が平成29年に通知を出しました教員の負担軽減のための部活動指導員制度についてでございます。これは、中学校、高等学校において校長の監督を受けて部活動の技術指導とか、大会への引率などを行うことを職務とするものでございます。学校教育法の施行規則の中に規定をされました。これの特長といたしましては、外部指導者とはちょっと違います。部活動指導員とは、外部指導者の場合は技術指導、あるいは大会などに顧問の先生と一緒にいて行くことができるような形なんですけど、この部活動指導員になりますと、顧問の先生はいなくても大会への引率参加が可能になるということ。そして、部活動の管理運営も一緒にやれるということでございます。例えば、技術指導などに不安のある顧問の先生、例えば、女性の先生など。部活動指導員と協力することによって技術指導は部活動指導員、顧問は生徒指導を中心に行うなどの役割分担ができやすい。そして、部活動指導員がいれば、5時以降用事があるので部活動指導員に任せられることができるという意味です。今、東彼杵中学校におきましては、4、5名の一般の方でどうかということ今打診をしているところです。まだ確定はしていません。

そういう中で、部活動指導員さんにつきましては、体育協会の方をお願いをいたしまして探していただいたり、協力をいただけませんかとお話をしているところでございます。

この制度ができますと、例えば、今、東彼杵中学校には11の部がございます。ちょっとサッカーが人数不足で怪しいところなんですけど、11の部があります。顧問の先生、学校の先生方が顧問になりますと、それも11人ぐらいでございます。だから、11以上の部になると無理だなとなっていたんですけど、この部活動指導員の方が就かれるということになれば、プラスいくつか、4、5名分、部活部を新設することができるということも考えられます。学校の先生方以外に部活動指導員ということで設けることができるかもしれないということ。

そして、2点目につきましては、先ほどから挙がっています総合型スポーツクラブなどに連携をするという意味でもそちらの方が運営がしやすくなるのではないかと考えているところでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

整理させてもらってよろしいでしょうか。要するに部活動指導員という方は、学校の顧問ですね、この代わりに部活動指導ができる。いなくても。大会とかにも引率できる、先生がいなくてもできるということで間違いはないですかね。そうなれば、ものすごく忙しいとか、かなり時間を費やすかと思えます。今、体育協会の方をお願いをされているということみたいなんですけど、どのような

方を対象に、例えば、60歳で定年された方で時間があられる方なのか、学生とか、働いている方は結構難しいと思うんですよね。どのような方を対象にお願いをされているのかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

今上がっている対象の方は、意外と時間が自由に組められる農業従事者の方とか、もちろん、この競技に関しましてある程度の指導力、経験がある方ということ。そして、土曜日曜だけでも可能でございますので、土曜日曜でも行けるよという方も含めて、平日は顧問の方でも学校内で練習をする場合でしたら見ることができますので、そういうふうな方など何名か上がっているところがございます。ちょっと具体的には個人情報でございますので、言いにくいところもあります。意外と時間的に可能だと言われるような方、定年退職した方もいらっしゃるんですけど、そういう方々と、体育協会の方々と協議をしながら進めていっているところです。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

先ほど、中学校には11部活がありますよということでは言われました。4、5名の方に投げかけていらっしゃると思いましたけど、本来であれば11人、部活動全部を対象に声かけをされて来ていただくべきではないかと思っております。もし、それが難しいのであれば、今回、部活動指導員の方が県から補助まで出てされるということは、働き方改革の一環で、顧問の先生方が休めるような状態を作るんだろうと思っております。ただ、子どもたちは土日の、日曜日が休みなんですけど、日曜日でも練習をしたいという子どもたちはたくさんいるようです。その子どもたちが、先生がいなくても、顧問がいなくても練習ができるように、できれば11人ですね、先ほど言いました、揃えていただければ一番良いんですけど、それができないのであれば、総合型スポーツクラブの中に子どもたちも入っていただいて、部活動ではなく、総合型スポーツクラブの中でソフトなり、バレーなり、野球なり競技をできるように、練習の一環としてできるように組み込まれたらどうかと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

総合型スポーツクラブひがしそのぎは、今現在、全部で9種目ございます。これは部活動と関連した競技以外のものもいくつか入っています。例えばヨガとか三味線とかもありますけれども、運動関係はバドミントンとかソフトバレー、ソフトテニスとか陸上とかそういうものが入っています。

これのねらいは、スポーツや文化活動を通して、健康で生きがいのある豊かな生活の実現と共に地域の交流の輪を広げ、次世代につながるまちづくりに貢献できるクラブを目指しているところがございます。そういう中で、現在、小中学生も一緒に練習をしていますが、生徒達の文化活動も含めまして、生徒達の放課後の活動が地域で支えられる体制ができれば、今議員さんがおっしゃったようなことも可能かなと思います。生徒は部活動と地域クラブの中から活動を選択できて、地域クラブ所属でも、今、東彼杵中学校はバドミントンクラブがないんですけども、このバドミントンに

総合型スポーツクラブで入っていると、そうしたら中体連に参加できるような形を取れば、よりスポーツ振興に役に立つのではないかなと考えているところでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

先ほど部活動指導員を体育協会の方から4、5名お願いをしているという話でしたけど、総合型スポーツクラブも、もう少し体育協会と連携を。今、あまりもっていらっしやらないように思いますので、もって、その中で、体育協会の中にも各スポーツがありますので、そういう方が小学校、中学校で指導ができるような形を将来とっていただきたいと思っていますけど、可能でしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

スポーツ庁、文科省の方もですけど、生徒のニーズを踏まえた、必要を踏まえたスポーツ環境の整備が大きな課題だと思います。そういう意味で、東彼杵中学校でも部活動をどうしても11にしないといけないということで、残念ながら生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備とまでは至っていないわけでございます。そういう意味で部活動に係る活動方針の中にも、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる部活動を設置するように努めると明記してございます。

顧問となる教職員の不足もありまして、十分にニーズに応えられていないのが現状でありますので、そういう形で今ありましたような地域密着型のスポーツ環境活動ということから総合型スポーツクラブの拡大というふうなことを目指していければと思っているところでございます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

あと1つ、部活動指導員は県から補助が出ていますけど、毎年くるのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

今年の場合には、2学期に入ったという形で、例えば、11月、10月ぐらいからという形でその月割りで支給されるようなことも聞いているところです。来年は来年で申請をいたしますと毎年くると聞いているところでございます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

わかりました。

次は町長に質問です。ご存知かと思いますが、東彼杵町は小さい町ですけど、プロのスポーツ選手が、私が知る限りですけど2名、東彼杵町から出ています。川棚町、波佐見町、大村市は別ですけど、川棚町や波佐見町はいないのではないかなと思っております。東彼杵町でそういう選手がいたということを知らない子どもたちが増えてきているのかなと思っておりますので、例えば、東彼杵町

に野球場を、専用です、ソフトボールをしてもいいですけど。そういう野球専用の野球場を造って、例えば、小さい町ですけど、子どもたちが、努力をすれば将来プロで通用する選手になれるかもしれませんという夢を持たせるような形で、そういうものを造ったらどうかと思いますけど町長の考えをお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

野球場を専門的に造るのは私の頭の中にはありませんが、まずは町民グラウンドをきちんと整備させていただいて、そしてそこに野球ができる環境と言いますか、今までどおり。球場ではないんですけど、いろんな多目的に使う。県大会もそこでやっていただくような形にもっていきたいと思っています。

以前、香田投手の記念館の話もございましたね、グローブとかトロフィーとかバットとかあられるもので。その辺も今後どこかに展示、子どもたちに活躍を教えるためにも、そういうものをいかなものかなと考えております、場所が決まれば。ただ、今配置しております図書館の配列も将来は取り壊さないと、寿命がだんだんきていますので、その辺をどう配列していくかも検討しながら。

野球場は今のところ、ちょっと今の財力では無理ではないかなと考えております。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

今すぐには私も思っていないんですけど、5年後、10年後を目安として造ったらどうかと。その中に先ほど言われました資料館的なもの、なぜここにあるのか。年代からいくと孫たちになるかもしれませんが、孫たちが、例えば、昔おじいちゃんたちの年代の方たちは、頑張って練習されてプロになられたんだなということを、ずっと残ると思います。そういうことが大事ではないかなと思っています。今すぐではなく、5年後、10年後、長いスパンでいかがでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

5年後、10年後に私が町長をしているかわかりませんが、先のことは言えませんが、ただ目標としては確かに良いことだと思います。

今回、鎮西高校の準優勝をされたピッチャーが、ここにいらっしゃいます楠本課長の息子さんでありまして、これは本当に立山議員さんがおっしゃったように千綿地区、小さな町なんですよ、彼杵と比べても。でもその中から夏の甲子園大会県予選で準優勝、素晴らしい成績を収めていただいた。

私、郡体の結団式も申しあげましたけど、人口は少なくて川棚や波佐見にも負けます小さな町ですが、非常に逸材を排出してきていると思うんです。今回、潜水世界大会に出ます菊本さんという方も、東彼杵町に住んでいただいて、今、フランスのニースに世界大会で出向いておられますけど、そういう感じで、うちの名前も、そういうスポーツ選手で、この前郡体の開会式の時に副会長さんが菊本さんのことも話をしていただきましたけど、そういう感じで、スポーツは皆さんの目標とし

て、精神的にも健全なる精神を宿すためにも振興していきたい。

目標としては、立山議員さんがおっしゃるように野球場があれば、私も野球を少しした団塊でございますので、確かに夢としてはすばらしいことだと思います。将来どなたがなられてもそういう感じで、基礎は作っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

先ほど町長が言われました。結団式でその話をされました。私も急に浮かんで質問しましたけど、先ほど同僚議員が教育の話をされました。東彼杵町は教育とスポーツ、文武両道と言いますか、それでお茶みたいに日本一を目指す町という考え方を持ってやっていっていただければと思いますので私の質問を終わります。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

これで2 番議員、立山裕次君の質問を終わります。

ここで昼食のために暫時休憩します。

暫時休憩（午後 12 時 00 分）

再 開（午後 01 時 14 分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。引き続き一般質問を続けます。

次に、3 番議員、口木俊二君の質問を許します。3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

先に通告していました3 項目について質問をしたいと思います。

はじめに、1 改正道路交通法の施行についてお聞きいたします。

①平成 29 年 3 月 12 日から改正道路交通法が施行されましたが、現在、町内の消防車で車両税重量が 3.5 t 以上が 3 台あります。第 3 分団、4 分団、8 分団の車両です。この 3 台は普通免許で乗れません。町長はこの交通法をご存知だったでしょうか。

②普通免許だけ取得している団員は、改正された普通免許と中型免許の間にある準中型免許を取得しなければ運転はできません。この免許を取得するには限定解除審査に合格しなければなりません。取得するには個人負担をしなければならないのが現状ではないかと思えます。何らかの形で町から補助金を出していただけないものかお聞きします。

2 町内の 2 級河川と普通河川の氾濫危険水位表示の設置についてお尋ねいたします。

①29 年 9 月議会でも質問させていただきましたが、町内の河川に架かる橋ですが、彼杵川の国道 205 号線の橋げたには書かれています。氾濫危険水位の表示が薄くなって見えなくなっています。34 号線の大三根橋や橋の詰にかかる一の瀬橋には表示はありません。前回の質問で前町長は、書き換えは県でないとできないと言われましたが、県の担当者にその後打診をされたのか伺います。

②普通河川の橋げたには表示がされていないように思いますが、これは、町の管轄になると思

ますが、今後町長はどのように思われているのか伺います。

3 こども貧困についてであります。

県が、昨年初めて実施した「県子どもの生活に関する実態調査」によると、家計が赤字で借入をしている世帯では、虫歯の治療がなされていないとの調査が出ています。その他にもいろいろな問題も浮かび上がってきていると思われませんが、町長はこの子ども貧困についてどのように思っておられるのかお尋ねします。以上で登壇しての質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、口木議員のご質問にお答えいたします。

まず、改正道路交通法の施行でございますが、現在の東彼杵町の消防自動車 16 台のうち、先ほどおっしゃられたようにタンク車の 3 分団、ポンプ車の 4 分団、消防庁貸与の消防車を有する 8 分団の 3 台の消防車が、総重量 3.5 t 以上となっています。この 3 台を運転するには、確かに改正道路交通法による準中型免許以上が必要となり、現在は 20 歳以下の若い団員がこれに該当し、正確にはわかりませんが、3 つの分団の中で数名いらっしゃると思われまゝ。今後は、年々新入団が増えていくこととなりますので検討が必要と思いますが、ただし、今回の改正道路交通法に対応してポンプ車でも 3.5 t 未満の消防車が製造されています。改正後の普通免許で乗れる消防車を配備する自治体も増えており、川棚町や波佐見町でも 3.5 t 未満の消防車を購入されると聞いております。

3 つの分団に配備しているタンク車、ポンプ車等の次期更新では、普通免許でも乗れるという点も検討しながら、性能や機種選定が必要と思われまゝ。

参考までであります。県内の市町村で運転免許資格取得公費負担制度があるのは 4 市町です。大村市、雲仙市、長与町、佐々町、他の自治体の例では、自動車教習所の入校経費や教材費、検定費等の費用の 2 分の 1 を補助するなどの事例がっております。

次の 2 点目の町内の 2 級河川と普通河川の危険水位の設置についてであります。平成 29 年 9 月議会で質問させていただきましたが、町内の河川に架かる橋ですけれど、彼杵川の国道の橋げたには書かれています。危険水位の表示が薄くなっているのは事実であります。書き換えは県の方に申し入れたかどうかでございますが、2 級河川の危険水位の表示につきましては、29 年の 9 月議会以降、正式に県に依頼した記録は残っておりません。誠に申し訳ございません。

県北振興局の河川課に問い合わせしましたところ、表示が薄くなっているのであれば県で対応するということでしたので、今、依頼をいたしております。彼杵大橋の橋脚以外は、江の串川、千綿川、彼杵川に架かる JR の橋梁の橋脚に水位の表示があります。JR の橋脚に表示をしてあるのは、運行の目安のための表示であります。その他にも水位の目安として、昨年度、県の事業で江の串川、串川、千綿川に危機管理型水位計が設置をされました。今年度より運用が開始されており、インターネットサイトで水位を確認することができるようになっております。

彼杵川につきましては、以前から運用されております長崎県河川砂防防災情報システムでより詳しい水位の情報を見ることができます。

続いて、準用河川、町管理の河川の件ですが、準用河川は 13 河川あります。普通河川が 24 河川。それぞれに橋梁が架かっています。議員ご指摘のとおりそれらの橋梁には、危険水位の表示はして

おりません。準用河川や普通河川の多くは、きちんとした整備計画に基づいて整備されているわけではなく、昔からの自然河岸やその自然河岸を石積みやブロック積みの護岸で整備したものがほとんどだと思われます。また、河川の流下能力の計算もしていないため、どのくらいの雨量で氾濫するのか把握できておりません。町としては避難勧告等を出し早目の避難を呼びかけていますが、2級河川を含め河川の近くにお住まいの方は、河川の水位に注意をしていただき、避難勧告が出ていなくてもご自身が危険だと判断されると早めの避難をお願いしていただくよう区長会等でも申し上げております。これは通常の雨の降り方、河川の水の上昇の仕方を注意深く見ていただいて、とにかく命を守る行動に移っていただきたいということをお願いをしております。

次に、3点目の子どもの貧困についてございますが、家計が苦しいから衣食住もままならない、進学や塾、習い事など希望が叶わないなど様々な問題が考えられます。こうした様々な機会を失い続け、諦め感を持った子どもを生まない社会の仕組みを作ることが、貧困の連鎖を断ち切る上で重要だと考えています。当町においては、児童扶養手当や保育料の減額、相談支援などを実施していますが、今後も既存制度の周知と経済支援を図るほか、県との連携の中で更に分析を重ね、町の実状に応じた地域コミュニティの充実を検討していきたいと考えておりますが、ただ、あまりにも貧困という言葉が先に出てまいりますと、今、子ども食堂など開設をされておりますけれど、これは決して貧困の皆さんのためのものではないということは私は聞いております。社会で皆で支える、そういう形にもっていくために誰でも親子揃ってそういう感じで接していただく。ですから、私としましては、あまりこの貧困という言葉は使いたくないというのが本音であります。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

はじめに、道路交通法なんですけど、平成29年3月から施行されましたけれども、当町では、3台あります。3分団のポンプ車は7.365tですから準中型で乗れるわけなんですけど、4分団が4.4t、8分団が3.58t。消防自動車は、最大積載量というのはありませんよね、人員は決まっていますけれども、積載量は決まっていないと思いますけど、そうですね。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

車両総重量の方で、資格等で判断をするということでございます。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

川棚にも問い合わせしましたところ、先ほど町長が言われましたように、順次3.5t未満の消防

自動車に替えていくということでお答えをいただいております。昨年、すでに1台3.5t未満の消防自動車に切り替えたということで、今年も今度の9月議会に上程をするということで順次替えていくということです。

免許のことなんですけれども、たぶん、何名かおられると思います、川棚の団員にも。準中型免許には補助などには対応していないということで聞いておりますけれども、町でも今のところは補助、何らかの形で準中型に変えるということは、町では補助的なものは考えておられないのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今後は、消防団員も若い人に入っていたかなければいけませんので、例えば、消防の地域防災室長からもきていますけど、特別交付税の措置もあるように聞いておりますので、もし、そういう数が多くて消防車が回せないという状況になってくれば、そういう感じで、大村市もされています。それともう1つ、オートマ限定解除というのもございますね、消防車はマニュアルですね。そういうことも今後検討してまいりたいと思います、人数を把握してですね。これは条件がいろいろ厳しいんですよ。団員に入ってから5年勤めなければならないとか、すぐに辞めて他の所にいってはいけないとか。そういう状況もございますので、他の市町とも調査をしまして、どうしても数が多くて消防車を回せないとなれば補助も今後は検討をしていかなければならないかなと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

波佐見町にも伺いました。波佐見町でも考えていないということでお答えをいただきました。今後、本部、分団と協議をして補助制度について話を進めていきたいと言われておりました。東彼杵町では分団長会議がありますよね。その中でこういった話は、行政からではなくて分団から出ていないのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

明日、分団長会議があるものですから私も出席をいたします、夜にあるんですが。ただ、分団における免許の%なんですけど、分団の定員の70%に満たない分団者が該当になれば当然進めなければいけないと考えております。一応、目安の数字は70%かなと。100人いらっしゃれば70人が運転できないとなれば、それは当然進めていかなければいけないです。ただ、今のところまだ20歳代の方ですから、それ以上の方は運転できますので、何名いらっしゃるか、先ずは明日の分団長会議でこちらの方から話を出して聞いてみたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

この問題は団員の方から話を聞いたんです。こういったことがあるけどどうだろうかということで、それで私もちょっと調べたりして話をしているところです。大村では、去年補助を1名の方に出したと聞いております。今のところ大村市では該当する団員はいないということで、みんな乗れるということで、たぶん、この若手の方が、東彼3町もそうですけど、29年以前に免許を取られた方がほとんどではないかなと思うんですけど、町長が言われたように数名おられると思います。

その中で、やはり緊急事態が発生した時に、準中型に乗れない団員がもし、たぶん若手の団員は、消防自動車は運転できないと思いますけど、もし、そういった場面に出くわした時に、乗れる団員がいなかったから車を出せなかったと。私も入った当初はまだ乗ると言われて先輩の団員を待ったことがあります。なかなか皆さん仕事しておられますので、5分、10分がものすごく長く感じます。やはり、前向きになって補助制度を見直して、入ってきたらすぐ準中型に乗れるような体制を整えていただきたいなと思いますけれども、今のところそこまでは考えておられないですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今のところ、入ってきた方にすぐではなくて、分団長、副分団長、部長さんと指揮系統のなかでどういう対応を取っていただけるのか。今、実際昼間にいらっしゃる方は、ほとんど地元で働いている方は乗れる方が残っておられると思うんです。若い人はほとんど町外で仕事をされている感じでございますので。

ですから、そういうことを再度、分団と明日話を持ちかけてみまして協議をさせてください。この補助交付要綱を、大村のを見てもちょっと厳しい状況も入っているんです。運転することができる種類や条件を満たさないと補助がないということでございまして、そういうことをこちらが話をしまして、本当に必要な方が何人いらっしゃるか。例えば、オートマの限定解除の場合に金額も決まっています。1万3000円とか、準中型5t限定解除の場合は1万9000円とかです。そういう準中型取得の場合は7万2000円とか決めてあるんです。だから、どういう人がどの対応、階級でいらっしゃるか、その辺を調査して、明日、分団長会議で話を出してみますのでよろしくお願ひします。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

その1万円とか1万5000円とかのは、普通免許ではなくて準中型を取る時のですか。この資料には、新設された準中型免許の対象の最大積載量は4.5t、7.5t未満ですよ。限定解除にすることによって運転可能になると書いてあります。指定自動車教習所で4時間の技能講習を受け、技能審査に合格すれば、合格するか、あと運転免許センターで限定解除措置ということで合格すれば、それと受験料が1600円、手数料が2000円、3600円出せばこれには準中型に乗れますよということが書いてありますけれども、先ほどの1万円とか1万5000円は何でしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは大村市の例を出させていただきましたけど、補助金の額が補助対象経費の2分の1を乗じて得た額で、限度額がそういうことになっているということです。市が出せるお金がそういう事例が出ています。オートマ限定解除の場合が1万3000円、準中型5t限定解除が1万9000円、オートマ限定解除及び準中型5t限定解除の場合が3万円。始めから準中型免許取得の場合は7万2000円とか。これは限度額です、2分の1の乗じた額の最高限度額が、この金額で大村市が定めています。先ほども申しましたように、参考にしながら消防の明日の分団長会議で話を出して、皆さんの意見をまず聞いてみます。よろしくお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

波佐見でも加入促進をしている。準中型免許を取得するために、補助をするから入団をして欲しいと言っても断られる場面が多い。それがえさじゃないですけど、それをいいことに団員を加入をすとしても、若い団員はそれに釣られないで断られるということを話されていました。それよりも車両をどうにかしたいということで、やはり今後、3.5t未満の消防自動車に切り替えていくということで、来年も2個分団3.5t未満の車に替えていくということで話をされていました。入団しやすい制度づくりが今から必要ではないかと話をされていました。東彼杵町では3個分団だけが3.5t以上なんですけど、他の消防車両は2.7t前後です。あまり、かかわりのある団員はだぶん少ないと思います。先ほどから町長が言われましたように、本部の分団と十分協議をしながら、そういった活動しやすい消防団の関係を築いていっていただきたいと思います。

次に移ります。2級河川と普通河川の氾濫危険水位ということでお尋ねをいたしましたけれども、先ほど町長が言われましたように、9月議会でも質問をさせていただきました。前町長はそれは県に言わないと我々はどうにもできないとつぶねられまして、私も質問はしていなかったんですけど、先ほどのお話では、やはり、担当課長も話をしていないということですね、先ほどの話を聞きましたら。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は担当課の方から報告を受けまして、正式に依頼した記録は残っていないということです。ということは、県にお願いする時に、口頭だけでは証拠も残りませんし、こちらから公文書としてお願いをする、そういう形が本当の正式な依頼だということで、それが残っていないということで担当課から報告を受けております。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうしたら、担当課としては県の担当部署には口頭でも話はされているのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

以前の担当の課長は、把握できていませんけど、今回口頭でお願いをしました。県の担当の方も自分たちも把握しているので、予算ができ次第したいと思いますということでした。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

それは、時期はいつごろですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

電話で依頼したのは8月27日です。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

8月27日といたら、一般質問の通告書が出てからですね。その前はなんら話をしていないということでもいいのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

議員おっしゃるとおり、何もしていません。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

前町長はいつも言われる時に検討します、検討しますということで、何を質問しても検討しますという答えが多かったんですけども、これから、検討しますということも大いに結構ですけども、検討するということが何らか話を先に進めるということですよ、少しでも。それが今までなかつ

たような気がしますので、今度の町長に期待をしております。

彼杵川の205号の彼杵大橋、先ほども話がでておりましたけれども、数字がほとんど見えなくなっています。やはり町民の皆さんもあれを見て判断される方もおられるかと思うんですよ。34号線の大三根橋は全然書いてないですね。あそこは橋げたが3本ありますね、確か。あれは何も表示がなく、そこら辺の地域の近くの方は、水かさが増えていると見てわかるんですけども、上に降らなかつたら少ないですよ、水位が。上の方で降ったら一気にくるんですよ。そういう所に避難するタイミングを見るためのたぶん消防団の待機とか避難を考えると、そういったことで書かれていることもあると思うんですよ。ただ単に危険ですからということで書いてあるのではないと思います。やはりそこら辺も加味しながら、一日でも早く県にお願いをされて表示を新しくして欲しいと思っております。

普通河川、準用河川は、先ほど町長も言われましたけど、石垣とかブロックとかあります。橋げたがない所が多いんです。串川でも、江の串川でも、千綿川はありますけれども、千綿川の昭和橋の上辺りでも、昭和橋は一回氾濫しましたよね。だいぶん前になりますけど、私は覚えていないんですけど。そういった氾濫がないとは限りません。江の串川も上の方の橋は2mぐらいしかないんです、橋の下から川底まで。それをこの時に質問したら、町長はそこは大丈夫、氾濫しないと言われましたけど、今の雨の降り方の現状を見ていたらそういったことは言えないと思うんです。だから、書ける所は全部書いて欲しいと思います。いっぺんには無理と思います。徐々にそういった作業を進めていっていただきたいと思います。町長はどういうお考えですか

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほど検討する、検討すると言って何もしていないというか、できないこともありますから、検討しますと言っても、あと途中経過の報告がなかったのがいけなかったのかなど。検討しますと言ってもできませんでしたというのも報告ですので、そこを私は今後気をつけていきたいと思っております。

河川の表示でございますけども、本当に、2級河川は県の危険水域と表示がございますけど、氾濫地域も県も水量の計算をして、ものすごく大きな、雨量の計算をされております、どこで氾濫するかをですね。もうすぐ確定ができると思います。準用河川と普通河川、昔の小さな、どちらかという小川というか、そういう感じでしたね。そこも流域面積も何も計算されずにそのまま昔の自然の川が川になっていますから、どこでどのくらいというのは護岸いっぱいに来たら危なくなる。

だから、私も区長会でもお願いをしていますけれども、本当に近くにいる人は、いつもの雨の降り方とか、雨音とか、水がどんどん増えてくる。私は大楠小学校の下の民家の方にお会いした時に、川の近くに家を建てておられるんですけど、川の流れの音で自分たちはすぐ避難をすると、水量が上がる前に、石が川を流れていくとかです。もう敏感になっているとおっしゃいました。個人個人で命を守る行動をしていただくためには、この目印も大切だと思うんですが、そういう感じで判断をしていただきたい。町が勧告を出す前でも判断をしていただきたいということで区長会等をお願いしております。

今後できる場所は、護岸に目盛りはできますけど、あまりにも流域面積の計算もできていない、

そういう感じで、どこが危険なのか、溢ればそうなのかというのがまだわかっておりませんので、今後そういう形で建設課の方と協議をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

なかなか今の家というのは、風とか、すきま風とか入らないで音も、私の家もそうですけど、締め切ってしまうと音が聞こえない。川の近くに住んでおられる方は、川の流れる音とか石が転んでくる音とかでわかられると思うんですけど、我々としてみれば、今まで避難もしたことがありませんので、たぶん、東彼杵町の方も避難まで、この前も避難指示が出ておりましたけれど、行かれた方は限られていましたね。そこら辺をもうちょっと、区長会の話がよく出てきますけど、区長会の折でも何でも結構ですので、町民の方に周知徹底をしていただいて、なるべくこの犠牲者を出さないような。

この前もあちこちで大雨が、関東地方ではものすごくひどい雨が降っておりますけれども、そういったことがたぶん日常茶飯事に起きてくるのではないかなと思っております。台風シーズンにもなりますのでそういうところを行政としても周知徹底をしていただいて、少しでも町民の方が安心して安全で過ごせるようにしていただきたいなと思っております。

次に移りたいと思います。子ども貧困ということで質問をしましたがけれども、去年、県が初めて実施をされました県子どもの生活に関する実態調査ということで新聞にも載っておりました。貧困率とか貧困線とかありますね。その中で、東彼杵町は独自の集計をしておられないような話を聞きました。全国的には貧困率が 122 万人、長崎県は 79 万 2,000 人ということでありましたが、東彼杵町はこういった率というのは出しておられないのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

県の統計、所得で出ていることは出ているんですが、町として独自に調査したところはないと思うんですが、詳しいところは町民課長にお願いをいたします。町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（工藤政昭君）

先ほど町長がおっしゃられたとおりです。町独自の調査はしていないんですけども、県の平均の貧困の金額は 97 万円が平均値だったと思います。97.2 万円、所得階層の線引きがですね。こういった調査もなかなか難しいところもございます。昨年、県が実施しましたこの調査を基にいろいろと検討していきたいと考えているところです。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

資料によれば、小学 5 年生のおられるところが東彼杵町は貧困率が 15.2%。これは案外高い数値なんですよね。県の全体の平均が 10.9%なので、結構多いんです。中学 2 年生が 17.8%、県の平

均が 11.6%、全体の平均が 16.5%ということで、壱岐市が飛びぬけて多いんですけど、2 番目なんです、東彼杵町が、この貧困率というのが、平均で。

やはり、この資料を見てもわかるように、県で 2 番目か 3 番目ということで、もうちょっと東彼杵町独自の算出方法で出していただいて、仕事が、東彼杵町は企業が少ないということで、たぶん、仕事が少ないということでこういった数字が出ているのかと思います。もうちょっと、どういったら下がるのかということで、そういった話は全然、担当の部署と話されていないんですか。県の数字だけしかもらっていませんけど。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

非常にこれはデリケートな問題で、うちで把握するなら所得。どちらかと言えば厳しいのは 1 人親世帯の方ですね。両親とも働いておられる所はちょっと違うんですが、そういうのが厳しいところもあるんですけど、先ほど言いましたように、私は貧困というのはあまり使いたくなくて、どうにかして皆さん所得を上げてもらえれば、正社員になれなくても何とか町に働きに行くとか、うちになれば。そういう感じで努力をしていただいて、子どもさんは、先ほど言いましたように保育料の減額とか相談支援もいたしております。ただ、今後とも町独自の貧困の調査は今のところ考えておりません。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

子ども生活実態調査ということで、貧困線以上の収入世帯で医療機関とか習い事とかありますけれども、小学校 5 年生で受診をさせられなかった経験があるというのが、貧困線以上の収入世帯で 2.1%、貧困線未満の収入世帯が 7.4%。ずっとあって、勉強やスポーツなどを頑張りたい、以上の収入世帯は 91、未満が 85 と、やはり低いんですよ。やはり関連して貧困、町長はあまり使いたくないような話をされますけど、全体的に見て貧困線未満の収入の世帯の方が何をとっても低いんです。県の数字なんですけど、何を見ても。1 人親世帯、両親がいる世帯を見てもやはり 1 人親の方がいろいろな都合のあれもあるんでしょうけど、そういったものが低いんです。今、未就学児、児童の補助と言いましたけれど、こういった貧困線未満の方に対しての補助と言いますか、何らかの形は現在取っておられないのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

学校で、そういった修学の時に治療とかできると思うんですよ。大人も先ほどおっしゃいましたように、経済的に掛かるのは歯の治療と言いますか、そういうのも言われています。子どもだけではありません。大人も最後に歯のメンテナンスなどに行くのも、お金は最後に回るところです。歯を見れば生活の状況がわかる感じで、大人も言われているんですよ。子どもさんも、私は、先ほど教育も出ていましたけど、先日、副町長が大野原小中学校の運動会に出向かれた時に、そこは臨時講師を雇って、昔の補習です、学校で塾に行かなくても町が先生を雇用して、臨時的に。夏休みは

大学生もいらっしゃるでしょうけど、そこに居残っていただいて学校でそのまま勉強を教えていただくとか、経済格差をなくすためにもそういう政策も取っておられました。非常に成績が良いそうです。上位にいつているそうです、子どもたちは少ないですが。そういう方法もありまして、全体で支えるというか、そういう感じでもっていければと私はひとり考えているところです。ですから、個人個人少ない所に補助をやるのではなくて、全体で、部門部門でこちらの町ができる範囲で助成ができればなど考えております。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

それが一番良いのでしょうか、虫歯のことが出ましたので、これも小学5年生を対象に調査をしております。借り入れして生活している家庭が治療していない虫歯があるというのが13.4%。毎月余裕があるということで、治療していない虫歯があるというのは3.3%。10%ぐらい違うんです、1割。虫歯がないというのも借り入れしている方が41.3%、それで、余裕があるという方が68.3%。これも25、26%の開きがあるので、全体に言われましたけど、なかなかそういったところまで把握ができないと思うんですけど、学校でそういったことを保健の先生たちに、もうちょっとわかるような話をさせていただいて、誰が貧困で、誰が裕福でというのはたぶんわからないと思います。全体的な感じで見させていただいて、そういったことを担当の先生方にお話をさせていただきながらやっていけば少しでも改善をするのではないかなと思っております。最後に町長の見解をお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

本当にそういう形で一人一人子どもたちのことを考えていかなければいけないのですが、学校の教育のことをございますので教育長の方で答弁させてもらってよろしいですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

まず、歯の治療につきましては、虫歯の治療券の発行などもなされております。歯の医療費補助などもしているところです。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

補助をされているということは、保護者の方が申請をされてからの補助なんですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

補足して説明いたします。医療費、準要保護家庭に対して医療券の交付を行っております。一番多いのが、虫歯の治療です。耳鼻科関係の治療もあるようです。準要保護家庭に対しての医療費の補助ということで、教育長がただいま説明したとおりです。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

先ほどから言いますように、なるべく児童生徒、そういったことが少しでも減らせるような気持ちを持って子どもたちに接していただければありがたいなと思っております。以上で質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

これで、3 番議員、口木俊二君の質問を終わります。

次に、4 番議員、浪瀬真吾君の質問を許します。4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

先に通告しておりました次の 2 点についてお伺いをいたします。

1 旧千綿中学校及び旧大楠小学校の利活用について。

今年 4 月に彼杵中学校と千綿中学校が統合され、72 年間のそれぞれの中学校の歴史を残しながら新たな東彼杵中学校としてスタートを切りました。この件につきましては、両地域の保護者や地域住民皆様方のご理解とご協力によって今日に至っております。子どもたちも多く級の友と出会うことによりお互い切磋琢磨できる環境も整い、クラス編成やクラブ活動などこれまでの学校とは大きく変わってきたことと思います。

旧彼杵中学校跡地は、そのまま統合中学校として使用されていますが、千綿地区住民皆様方の思い出の詰まった旧千綿中学校跡地は、大村湾を一望できすばらしい環境にあることから、千綿小学校の老朽化に伴い小学校を移転し使用した方が良いのではないかなどいろいろな意見もあります。執行部としては周辺地域住民の皆さま方の意見集約を進められていることとは存じますが、今後の利用計画、また維持管理はどのように考えておられるか伺います。

また、旧大楠小学校の利活用については、ベトナム関係の学校を誘致するような話がありますが、現在の進捗状況はどのようになっているのか伺います。

次に、中尾本線と大野原高原線の工事進捗状況についてであります。

中尾本線と大野原高原線（谷口～国道 34 号線）は地権者のご理解とご協力により工事が進められていますが、中尾本線については橋梁工事と一部広域農道に通じる道路工事を残しており、今後の見通しはどのようになるのか。

また、大野原高原線については、一時期当初予算の減額などもありましたが、現在は谷口側の橋台工事が発注され、現段階では橋台そのものの工事も終了したようではありますが、これにまつわる彼杵川の護岸工事が施工中です。予定されている工事の中では、墓地の移転等もあり移転先も関係者に委ねられ、聞くところによりますと先般墓地関係者の会合が開かれ、協議の中で前向きな話もあっているとのこと。墓地移転以外にもまた、国道沿いの用地買収等もあると思っておりますが、予

定通り工事が進んでいくのか、今後の交付金を含めた年次的な見通しはどのようになっていくのか考えをお伺いいたします。以上で登壇での質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

旧千綿中学校の件でございますが、私は第一に、地域に出向いて町民の意見を聞く姿勢でありますので、今回の旧千綿中学校跡地の活用につきまして、7月に、駄地、西宿、里の3地区の集会に出かけ、今後も他の千綿地区の集落に出かけ意見を聞くこととしています。今後の利用計画は、地域の意見を聞いてからであり、現段階では回答できませんが、維持管理については利用が決まるまでは町で管理していくことに変わりございません。

次に、旧大楠小学校の利活用でございますが、旧大楠小学校跡地の利活用につきましては、民間事業者の活用によるベトナムやミャンマー、フィリピンなどの外国人向けの日本語学校の計画検討を進めております。現在の進捗状況は、学校施設を有償貸付として、町からの貸し付け条件等の内容について提案事業者との協議を終え、8月中に承諾を得ましたので、現在、提案事業者から普通財産貸付申請を受付したところであります。また、今回の普通財産貸付決定には、地方自治法第96条第1項第6号に該当しますので、条例で定める場合を除き貸し付ける場合には議会の議決が必要となりますので、この9月議会において、財産の減額貸付による議案を上程をさせていただいております。

次に、中尾本線と大野原高原線の工事進捗状況についてであります。中尾本線につきましては、平成27年度から改良工事に着工いたしまして、平成29年度までの3年間で事業延長460mのうち、260mが完成をいたしております。用地交渉が一部難航しており、昨年度は予定しておりました工事の発注を見合わせております。29年度からの継続で約60m用地は買収済みであります。これは前町長の判断で今のところ中止になっております。今年度予算で用地費として補償費を計上しており、交渉継続中ではありますが、非常に厳しい状況であります。交渉の内容につきましては、機微な問題でございますので、この場での発言は控えさせていただきます。

大野原高原線につきましては、昨年度から谷口側の橋台工事に着手しており、9月末竣工予定であります。今後の見通しですが、本事業は、中尾本線改良事業とともに社会資本整備交付金事業を活用し、整備を進めております。毎年事業に必要な事業費を要望しているわけですが、要望に対する内示率が80%以下と低く、今年度は53.2%でありました。昨年度の内示率も61.2%であり、30年度予算だけでは橋台工事が完成せずに、31年度までの継続費を設定せざるを得ない状況でありました。内示率について県の担当者に確認しましたが、国が決定しているので詳しくはわかりませんが、各自治体の要望を精査し、内示率を決めているのではなく、ここ2、3年は、対前年度比で考えているのではないかと推測しているとのことでした。

残事業費が3億5000万円程度の見込みであり、年間5000万円程度の交付金が確保できれば令和8年度完成見込みですが、現状の交付金の内示率を考えると完成まであと10年以上は掛かるのではないかと考えられます。

また、近年は、労務費や資材費が上昇傾向にあり、諸経費率も上昇していることから、今後事業費が高くなり、更に完成年度が遅れることも予想されます。

墓地移転につきましては、7月10日に説明会を開催し、移転候補地もある程度決定しております。また、移転に向けての協議会の設立についても同意を得ております。今後は説明会に欠席された方々の説明や無縁仏の調査、協議会の設立に向け業務を進めていく予定であります。以上、登壇しての答弁を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

千綿中学校跡地の活用については、先ほど町長が言われましたように、7月の月に3地区、駄地、西宿、里地区と、そういったことをされておりましたが、この3地区で説明をされた時に、何人ぐらい説明会に集まれたのか。そして、どういった内容の意見、質問等が出たのかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

各地区によってばらばらでしたが、人数は後ほど総務課長の方から説明をいたします。

その意見としては、やはり小学校を上を、中学校に上げて欲しいと。なぜ途中でホテルに変わったのかわからないという厳しい意見もございました。これは議会の方で修正をされました。

一番多かったのは、千綿中学校に土地を提供された方が、どうしても学校のために皆さんお願いをして土地を提供したんだと、そういう納得するような形で活用をしていただきたいという強い意見もございました。今、各地区回って聞いておりますが、これも早くしないと、今回補正予算に上げさせていただいておりますが、一部シロアリも出ておりますので、活用しないと空気も入れていない状況ですので、なるべく早く残った地区を回って結論を出させていただきたいと思っております。

数字は総務課長に。総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

7月26日、里地区53名、7月28日午前9時半から西宿33名、同日19時から駄地90名。こちらの方で数えた概数でございますが、報告します。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

この3地区以外に、特に千綿中学校の周りには平似田地区もあります。先般その麓に住んでおられる方にお尋ねをしましたところ、そういった話は全然なかったと、平似田地区の方だったと思っております。そこの日程調整が上手くできなかったのかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、総務課長の方から区長さんに連絡をして、これにわざわざ時間を取るのではなく、郷集会の折に説明をちょっと、郷集会前にさせていただけないでしょうかと。今、申し出をして受けてい

ただいたのが3地区ということで、今度9月も区長会もありますので、その後に、なるべく早く回って進めていきたいと思えます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

この意見集約を各地区に出向いてされるというのは大変良いことだと私も思っております。先ほど言われたように、今の小学校を跡地活用として上に上げていただいているという意見も、だいぶ昔から私も直接聞いたこともありますし、そういった意見が大半ではないかと思っております。そういった話を区長会あたりでされて、あるいはアンケート、各地域の要望等はそういうふうになっているのか、そういったものはないのかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

区長さんとは総務課長が話をしていますので内容等もお知らせを総務課長がすると思えますが、要望等とか地域からは別に上がってきていません。総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

平成30年4月以前に千綿地区の区長さん方13名が千綿小学校を見に行かれたりして、中学校に上げて利用したら良いではないかという意見を言われたのは聞いております。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

そういった前区長さんあたりも強い要望を持っておられるようであれば、先ほどから言いますように大村湾を一望できる素晴らしい環境にある、特に今、千綿駅もあるし、PR活動もできているし、特に中学校に戦没者の慰霊碑あたりもあって、子どもたちもその周りに触れる機会があれば平和教育にも繋がっていくのではなかろうかと思っております。

今の小学校と中学校と比較した場合は、小学校が子どもの数も多いと思えますが、例えばの話ですけど、もし上に上げた時、教室の数も、昔は生徒数も多かったので対応はできると思えますが、その辺りはどうなるのかわからなければお答えいただきたいと思えます。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まだ仮定の話でございまして、もしそうなればどうするのかは教育委員会とも話はしておりますが、今はまだ地域の声を聞いている段階でございまして、ここで話をするのは差し控えさせていただきます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

たぶん、そういった答弁をなされるだろうと想定はしておりましたが、今ある関係ですので、現在の旧千綿中学校の教室の数、特別教室とかはどんな状況になっているのか。そして、日頃の管理、空気の入換え、先ほどもありましたが、空気の入換えとか、除草あたりは、昨日見た限りではきれいにしてあったように思いますけど、お尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

普通教室につきましては、教育長の方から、管理の方は税財政課長の方から説明をさせますのでよろしくお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

普通教室につきましては、現在は千綿小はすべて1クラスですけども、従前は2クラスの6学年ありましたので、中学校については、従前は今の校舎ができた当時は2クラスの3学年ですので当然小学校の方が多いわけですけど、現在の児童数でいくと千綿小学校が各学年1クラス、普通教室が6つ必要ですので現在の旧千綿中学校には、普通教室だけでも6つあります。ただ、特別支援教育で使用する教室というのが知的障害、情緒障害、あるいは肢体不自由、そういった児童生徒の症状によって数が変わってきますので、そこについては特別教室を転用するという事で対応せざるを得ないと思います。現在の規模でいくと、千綿小学校の機能を旧千綿中学校に物理的に移転しても支障がないと考えております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

4月からこちらの担当になったんですけど、担当職員が月1回、中を見に行って、窓を開けて換気等、確認をしているという状態です。それから、雑草等が生えますので、8月に雑草除去をしたところなんですけど、そういった管理になっております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

この学校は、先ほどから言いますように、千綿地区の方は公共施設を減らさないという意思を強く持っておられますので、先ほどから言いますようにあとまだ残された地域もだいぶんあると思います。1回だけではなく2回も3回も出向いていかなければならないことも出てくるだろうと思いますが、こういった中で跡地活用についての検討委員会の設置、各地域の代表、各年代別の代表、

それぞれの団体の代表とか、跡地活用についての話し合いの場を設ける検討委員会の設置の考えはないのかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今のところ、跡地活用の検討委員会を開催する意味がないような気がします。というのは、3地区回ってみて、どうしても小学校と。申しますのは、中学校は改修を何千万円か掛けてしました。給食のリフトも改修しました。小学校をすとなればお金も要りますから経済的な問題も考えて、町としても質問があればそういう感じで答えておりますので、検討委員会ではなくて皆さんの意見で全部賛成かどうかはわかりませんが、回ってみて、どうしても違う方に活用しなさいと言われればそういう方向でいきますが、今のところだいたいそういう雰囲気でございますので、また回ってみてと思っております。今のところ検討委員会は計画しておりません。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

今の町長の答弁を聞くところによりますと、やはり地域の要望は先ほどからありますように小学校を上へ上げて中学校を利用するというのが大方の意向だから、反対がなければそのように思ってきたというような答弁でありましたので、そういったことを踏まえながら今後進めていただきたいと思えます。

今後の各地域に出向いての説明会あたりは、具体的には現在のところ何も決まっておられないのか、そこだけ確認したいと思えます。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今度の9月13日に区長会がございますので、その折に郷集会がある時に、同じ日でもちょっと時間をずらしていただいて30分ぐらいで話を聞くだけです。回りたいと思っております。ただ、千綿地区全域かとなりますとそこまで時間がないのかなど。浪瀬議員さんがおっしゃいましたように平似田、瀬戸、周辺部の意見を聞いて、全地区ではなく、区長さんの意見はそこは聞きますけど、郷集会で諮っていただいて、間接的な意見でも決めさせていただきたいなと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

もし、そういった小学校が中学校に移転すると仮定した場合に、やはり小学校の利活用の問題もあると思えます。駅も近いし、いろいろな方面で小学校の跡地活用には幅が広がってくると思えますので、是非、良い方向に進んでいただけるように私からも要望しておきます。

次の、旧大楠小学校の利活用で、先ほどから町長から答弁もありましたように、ベトナム、ミャンマー、フィリピン人等向けの日本語学校設立ということで、これも先般、全協の折に配られた資

料の中で、菅無田地区では4回、坂本地区では2回、太ノ原、法音寺、中尾地区で各1回説明会を開催されて、菅無田地区以外の4地区では、菅無田地区の方の意見を尊重してその方向で進めていただきたいと回答を得たととなっておりますが、聞くところよりますと、他の地区も1回しか開かれていない所は、もう少し、ただ説明だけでその後の状況等もあっていないと話を聞いたりもするものですから、その辺をもう少し具体的な話といたしますか。先ほど8月の月に契約の検討をしておられるような話がありましたが、実際に、協議の中で菅無田の要望としては学校の関係者の教師や生徒の居住をしないこととか、通学へのスクールバスの導入、又は町営バスの利用を検討して欲しいとか、住民が校舎を使わせてもらいたい時は使わせて欲しいとか、いろいろな条件を示されていると思いますが、その辺も現段階では代表取締役の中瀬さんとの協議の中で詳細に詰めておられるのかその辺はどうでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まちづくり課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

この日本語学校の開校に向けては、それぞれ地区との協議を重ねてきまして、地区からもこういったご意見の他にも有償とすべきとか、いろんなご意見等もいただいております。そういったことも含めまして、今回、貸付条件というものを先方の事業者と協議を重ねてきておまして、そういった条件等を踏まえて提案事業者、活用を検討している事業者との協議の結果、そういった条件を基に学校の利用にあたりたいという承諾をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

先般の説明の折には、契約期間は20年ぐらいを希望をされているということで、賃貸料、貸付料を固定資産税相当額の70万5000円ぐらいを予定をしているということですが、そういった中で、先ほど言いましたように、もし有事の際の避難場所とか地域の方が利用されるようなこともびしゃっと契約書も結ばれていくのかどうかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まちづくり課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

貸付条件に当たりましては、先ほど議員からお話がありましたように、有事の際の学校の緊急的な避難の利用ということも貸付の条件の中に、契約の中にしっかりそういったことも盛り込んで対応していくということで協議を行っております。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

特に、予定されている生徒の規模が、最終的だと思いますが、来年 10 月に開校を希望され 80 人程度、教員が 1 名、事務員が 1 名ということで計画をされているようですが、大人の方でしょうか、そういった方が通われると、いろいろ問題があってはいけないわけですが、町内に就業しておられる方も過去に問題があったような、外国の方ですから、ベトナム人同士のトラブルがあったように聞いていますが、そういったことも周辺住民の方は心配をされていますが、そういったことを幾らか緩和するために、例えば、そういった方との交流は今回の借受けの方から提案とかあっていないのかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まちづくり課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

事業提案者のご提案という中には、地域とのコミュニティの活動の場、ふれあいの場、交流の場は是非持たせていただきたいという計画で上がってきております。具体的には、地域のお祭りであったり、叶えば地域の奉仕活動等も積極的な参加を行いたいという考えとしていただいております。その手前にありました、いろいろな問題等、外国人の方のそういった行動といたしますか、もし発生した場合ということも含めて、当然それを憂うような地域からのお尋ねかれこれもいただいております。

それにつきましては、結果論としていけば当事者の、警報的なものであれば、当事者がそういう対応を受けるべきことでもありますけども、ただ、指導等については、しっかりと学校を運営する管理者がしていただくことも含めて契約等の中にも整理を行いたい。当然そういった問題等が発生した場合、町としても報告的なものだったり、学校の運営につきましても実施状況だったり、また、施設の管理状況もしっかりと報告なり、現地での確認を取れるような形の契約の内容で整理をしていきたいというふうに先方と協議をしまして、そういったことも含めて事業者の承諾を得ているところでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

契約には、賃貸料まで含めたところをされると思いますが、もし、契約が守られない場合の対応の仕方というのが私はあると思うんです。できるだけ契約どおりやっていただきたいというのはも

ちろんのことですけど、そういった時の方法、対応はどのように考えておられるか。契約どおりいかない、時と場合によっては発生することもあると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まちづくり課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

そういったこちらからいろんな条件を、貸付の条件という形で先ほど申しました諸々を含めて契約の中に盛り込みたい。結果、それが履行されないというものが確認できた場合は、こちらの権限を持って利用停止できるというようなことも含めて契約には盛り込んでいきたいと考えていきたいと思えます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

20年程度ということで、20年ぐらい契約をされると思えますが、この事業が上手くいけば良いんですけど、履歴を見ますとまだ最近そういった事業を始められたような、国籍を取られてから数年経つわけですが、そういった中で、調子がよくいなくて撤退というかそういったことをされた時の後始末というか、ぽっといなくなるというかそういったことがないように、そういった契約の仕方でも最悪の場合を考えてあると思えますので、その辺は十分気をつけてやっていただきたい。今日も朝から総務厚生常任委員会の報告書で書いておりましたように、契約のあり方を十分チェックしながらやっていただきたいと思えますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

この契約に関しましては、慎重を期すために弁護士さんとも相談をして契約書を作成して、契約を交していきたいと思えます。ただ、おっしゃいますように途中で放棄された時に、どういう弁償をするか、その辺の縛りをきちんとしておかなくは、いくら安心だといっても将来はわかりませんので。そういうことは担当課としても慎重に対応をしていくと思えますのでよろしくお願ひします。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

先ほども言いましたけれども、この菅無田以外、菅無田の方は4回も説明会をされていますのである程度は納得をされているのではないかと思います。他所の地区に再度出向いて、こういうふう。他所の地区とは大楠小学校関係地域になると思えますが、そういった所に再度出向いて説明会

を、契約を結ばれる前とか、前の方が私は良いのではないかと思います、そういったお考えはないですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに浪瀬議員さんがおっしゃるように確認というか、そういう意味でも今後区長さんと協議をして、もう来なくてよいと言われればそれで終わりですけれど、是非と言われる所には率先して行かせていただきたいと思っております。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

是非、大楠小学校跡地活用についても有効に利用ができるように、また、安全で運営を、地域の住民の方も、ここに通われる方も安全に過ごせるような町の対応というかそういったものを進めていただければなと思っております。

続きまして、大野原高原線、中尾本線についてでございますが、これにつきましては、課長から答弁がありましたように逐次工事が進められておりますが、これも先ほどから言いますように地権者のご理解がないと進まない工事です。中尾本線や大野原高原線については、地権者の方とこれまでに、町長は4月からなられたので直接交渉には4月からの分だけしかわからないと思っておりますが、課長あたりはどれくらい、何回ぐらい協議を重ねられてこられたのがお尋ねをしたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私も就任しましてから出向いて、本人の方とお話をさせていただきました。その前のことは、私も議員の時に質問をしてございましたけれども、何回行ったかどうかは建設課長の方から説明をさせます。建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

私が係長の時から担当しているんですけど、自宅に出向いて正式に話をしたのは、4、5回程度は行っております。その他にも役場で会ったりとか、現地でお会いすることも何回もありますので、その都度お話ししておりますけど、正式にお宅に出向いたのは4回だったか5回だったか、その程度だと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

中尾本線については、何回も図面を見させていただきました。概略設計とか本設計とか、課長に前に尋ねた時もそういったことを言われたんですけども、この概略設計とか本設計に係る予算の総計は現在、中尾本線、大野原高原線別にどれくらい掛かっているのかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

中尾本線だけでございますか。

中尾本線につきましては、今ちょっと金額は出ているんですけど、合計金額を足さなければいけないんですが、かなり掛かっております。だいたい、1億円は超えていますね。

○議長（吉永秀俊君）

ちょっと待ってください。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

設計費だけは約5000万円ぐらいです。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

中尾本線、特に橋梁につきましては、以前の町長の時も2000万円ぐらいは掛かるということで、私も概略設計を見て、橋梁の設計もまたやり直されたのかと課長に尋ねたところ、本設計は1回しかしていないのでということで、またルート等が変われば、相当な最初からの費用を掛けなければ、基本設計したことがペアになるということですね。それも何とか努力をしていただきたいと思っております。地権者の方ともちょくちょく話をする機会があるわけですけど、地権者の方はより理想的な交差点、安全な交差点、危険がない交差点にして欲しいということで一時期了解をされて、前々課長の時にも私が向こうから自分の土地の所で、下の所でいいよと言われたものですから係長と行かれたと思いますが、その時は良かったような感じがしますけど、ニュアンス的に今ちょっと考えが変わってきておられるのかなと感じております。その辺をもう少し詰めた協議を、今、体調不良を起こしておられるようで、その後話をされるような話を聞いておりますが、そこら辺は十分に公費を投じての事業ですので、上手い具合いくように努めていただきたいと思っております。

大野原高原線も、ちなみに29年度から中尾本線、大野原高原線道路改良事業が、先ほど言われたように社会資本整備事業に替わっておるようですが、平成27年度は大野原高原線事業が約3200万円に対して2300万円の減になっております。中尾本線については当初予算は少なかったわけですが、3万6000円ぐらいが4900万円ぐらいになっております。予算が何かのあれでついたのでと思います。28年度は、大野原高原線改良工事6000万円に対し4200万円の減額。中尾本線は、5100万円に対し8300万円ということで、29年度からは事業名が先ほど言いましたように社会資本整備交付金事業に替わったことから統合されて、6400万円に対し900万円の減額。30年度は8800万円に対し3000万円の減額となっておりますが、この減額になった要因、先ほども一般質問の時にありましたが、決定交付金がなかなか上手く取れないということもありましたが、一番の最大の要因、減額になった要因というのは何なのでしょうか、27年度から通して。課長がその辺はわかっておられると思いますが。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

27年度につきましては、大野原高原線は設計の見直しをしております。その関係で予定していたことができなくて、交付金の要望自体を取りやめておりますので、予算がだいぶ減っております。

その他につきましては、先ほど町長の答弁でも申されたように要望額に対しての内示率がかなり下がっておりますので、こちらの都合で減額したのではなく、国からの交付金がこないということで減額せざるを得なかったということです。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

ですから、中尾本線に戻りますけども、デリケートな問題でなかなか公に言いにくいということでありましたが、今後の計画として、早く広域農道まで繋いで欲しいというのが上地区の方の要望のようでございます。今後の予定はどのような進め方を検討しておられるのか、答弁が出来る範囲でお願いしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、浪瀬議員さんがおっしゃるように広域農道との交差点の所もありますけれど、その当事者の方と近くの家の方との線形の問題もございまして、この用地交渉というのは、非常に機微なものでございまして、道の駅もかなり難航したように、交渉途中をあまり口外するというのがよくありません。ただしかし、強引にやるというやり方は町としてできない。どうしても皆さんの意見を十分聞いて、そして当事者の方の意見を聞きながら進めていきますので、今会う機会が事情があつてできませんので、その後建設課長と行くように段取りをしていますのでよろしくお願いします。

特に、楠本建設課長は、家の方がものすごく信頼をされておまして、係長からずっと仕事をしておりますので、確かに信頼を受けております。ですから、交渉をなんとかして、こちらはお願いをするだけです。私も最後はお願いをしなければいけないですけど、先ほどおっしゃいましたように設計の線形を変えるとかの話ができないところでございます。機微な話でございましてご容赦いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

いろいろな事情もあると思いますが、やはり地権者の方はもちろんのこと、周辺の住民の意見も踏まえながら早期に実現できるように、中尾本線についてはお願いをしたいと思います。

大野原高原線については、先ほどからありますように、課長の答弁にもありましたように、私も、墓地の移転先をある程度協議によって示されているという話も聞いております。あと、先ほどから言いますように国道部分の買収とか残っていると思いますが、今後の交付金の内示決定が来ないと

工事もできないということではありますが、何年ぐらい、果たして計画というか、交付金の内示が来たにして何年ぐらい掛かるのかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほど、私は最短で8年ぐらいで最高10年と言いましたけれども、これもまだわかりませんね。ただ、目標としてはなるべく早く進めたいと思うのですが、そういうお金の付き方でもありますし、かなり、先ほど建設課長が申しましたように平成27年は線形を見直ししたためにゼロでずっときて、それからお金を申請して65%、80%、61%、53%と内示率が下がってきているんです。ですが、今、国土強靱化で国が進めておりますので何とかそっちの方でもお金がなんとかならないかなということで、陳情もお願いに行きますのでよろしくお願ひしたいと思います。なるべく早く進めるようにしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

町長から陳情という話も出ましたが、前町長から陳情に何回ぐらい行っておられるのか。これは予算の交付金を、国の方から決定額をもらうとなれば町の力ではどうしてもできないわけですので、県議さんとか国会議員の先生方のアドバイスを受けながら一緒になって陳情をお願いするとか。話は変わりますが、205号線の問題とか、やはり一緒になってやっつけていかなければ、できない問題もたぶんあると思いますので、そういったことを道路に限らず他の面も含めて町長の今後のスケジュールの中にどの程度組まれていくのかお伺ひしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は、そのために副町長に来ていただいて、内部の事務は任せて、営業と言いますか、お願いをしてまいりたいと思っております。もう早速、ちょっと話は違いますが、県の競技場で、屋根が崩れて立山議員からも質問がございましたが、なかなかできません。県もお金がないとおっしゃるので、まず、中島県議にお願いしてそれを進めて、国のお金なら国にまた行きたいと。国会議員の先生も何でも持って来いとおっしゃったものですから、そういう形で進めていきます。こういう道路の方も、国道もそうですけど地方道も陳情を続けていきたい。まず、福岡もございますし、防衛省もございます。そういう感じでどンドン外に出て行きたいと思っております。なるべくそういう形で先に進めて、どれだけできるかわかりませんが、努力だけはしたいと思います。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

ただいま答弁もありましたように、やはりこういった交付金は、政治力に繋がってくると私は実感しております。今般までできた問題、いろいろ国、県の事業です。そういった問題は、やはり

そういった政治力がないとなかなか町だけで話し合いをしても進まない問題がたぶんあると思いますので、先ほど言われましたようにどんどん陳情をしていただいて、地域住民の皆さん方の意見を聞きながらひとつでも多く、また、早く事業が完成するような努力をして欲しいと願うところがあります。以上で質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

これで、4番議員、浪瀬真吾君の質問を終わります。
ここで暫時休憩をします。

暫時休憩（午後2時49分）

再開（午後2時58分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、10番議員、森敏則君の質問を許します。10番議員、森敏則君。

○10番（森敏則君）

それでは早速私の質問を行いたいと思います。

県が誘致を進めている豚舎（千綿女子農学園跡地）の件についてということで質問をさせていただきます。

はじめに、この件は、事業主体は県ということですが、町長の意向によって契約が成立するかしないか、非常に関心があります。町民が関心をもっていらっしゃいます。そういったことで、町長に対してかなり厳しい質問をさせていただくということをまずは覚悟しておいてください。

それでは、早速中身に入ります。去る8月7日、長崎県が誘致を進めている豚舎の件について、地元東宿と八反田に対する説明会が開かれました。当日は、町長と副町長、担当課長も出席されておりましたので、住民の思いは十分理解されたものと判断しております。

本件について、担当課長に8月末だったと思います。確認しましたら、県はまだ誘致を断念していないとのことであります。

町長は、東宿、八反田の説明会において、住民の前で遺恨、あるいは禍根、どちらかを言われたと思います。それを残すような誘致はできないと断言したにも関わらず、なぜ県に、今まで断念することを求めないのか、私には全く理解できません。

特に、排水が流れてくる東宿住民の総意は、優良企業であります、ファロスファーム株式会社です、これは非常に優秀な会社です、確かに。業界の東大と言われて優秀な会社なんですが、そんな会社はいらない、豚舎建設は絶対に許さないと、極めて強く意思表示をされました。これは記憶にあると思います。

また、長崎県は、これまで進めた諫早干拓にしても、9月19日強制収容する石木ダムについても、最初に決めたことは問答無用で何が何でもやる姿勢がうかがえております。

したがって、早急に県に対して住民の意思を伝えて、早く断わっておかないと、おそらくは前例のようになる可能性が非常に高いということが予想されております。

今、町長が最優先することは、県知事に直接会って本件を断念をさせる。これが最優先の仕事で

す。今後の町長の行動、どう動くかを見守っていきたいと思いますが、その件について町長の行動を伺いたいと思います。以上、登壇での質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、森議員の質問に対してお答えをいたします。

先ほどおっしゃいましたように、この土地は県有地でありまして、財産処分の主体は長崎県であります。長崎県が昨年10月から11月にかけて実施された跡地利用のための公募をされております。この基本的な考え方が次の3つであります。

1つ目、農業生産により地域の農業振興に貢献するとともに地域経済の活性化や雇用の創出等にも寄与するような計画であること。

次が一番大事でありまして、地域の環境に十分配慮するとともに公益を害する恐れがあったり地域住民の理解が得られないような用途でないこと。ここが一番うちに引っ掛かってくると思います。

3番目が契約締結後であります。土地建物については適切に管理すること。なお、全体事業については3年以内に事業に着手すること。このような基本条件を基に、長崎県は、応募があった業者を活用事業として選定するかどうかを検討するために、外部組織の諮問組織として千綿女子高等学園跡地利用事業者選定検討会を設けられました。この検討会に東彼杵町から委員4名出られております。全部で委員さんは7名であります。その後、選定検討要領評価に基づき委員一人一人が個別に事業計画を評価採点し、クリアしたら平成31年3月19日、選定検討委員会では、付帯意見を付けた上でファロスファーム株式会社、活用事業者として選定することが適当であると県へ答申をされました。その答申に基づいて、県が地元の地域住民への説明を十分行うこととの付帯意見を踏まえ、県として結論に向けて今説明会を行っておられるところであります。

森議員がおっしゃるように、私は住民の皆さんが納得できない場合は推進はしないということは、はっきりとっております。県の農業経営課長も、県の考えはニュートラルであり、強引に進めることはない皆さんの前で発言をされております。また、私が何もしていないとおっしゃいましたけど、8月7日の東宿と八反田の説明会を受け、長崎県で作成された報告書にも町長発言として、地元の皆さんのご了解が得られなければ町としてこの農場を受け入れることはしないと報告書に記載されています。これは私も手元に持っております。私は、それから県に伺いますと電話で話をしましたが、8月14日に県農林部長がわざわざ役場にお見えになりました。その時も私は、皆さんの合意が得られない限り、納得いかれない限り推進はしないと申し上げております。農林部長の発言としましても、県としても町の中が騒々しくなるというのはいけないと思うし、反対者がおられればそういうわけにはいかないと思っておられます。知事もそこは心配されているとのことでした。ですから、私は県に話はしております。一切何もしていないわけではございません。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、森敏則君。

○10番（森敏則君）

今、町長が説明されたのは、事前に私どもが説明を受けた内容なんです。全て活用にあたっての条件、3つありました。特に2番目ということを言われました。問題はここなんですよ、地域住民、地域の環境へ十分配慮するとともに、公益を害する恐れがあったり、地域住民の理解が得られないような用途でないこと。結果が出ているではないですか、結果が。だったら、なぜ、なぜ、農林部長が来た時に、8月14日に来たというのであればさっさと断わればよかったものを、尾を引いているような状況になっているということに、納得していないということなんです。町長はよく言われますよね、はっきり言いますと。ここははっきりしなければいけないんですよ。こういう時こそはっきりしないと。どうですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私ははっきり言ったつもりです。ただ、県としても選定検討委員会から打診をされて、今、経過を詰まらせておられるんですよ。長崎県にも、県議会にも報告をされないといけないんです。ですから、地元住民の意見を聞いたかどうかということも調査をして、だから、県の課長もニュートラルで強引には進めないとおっしゃったではないですか。私もはっきり推進はしないと書いていますから、皆さんの反対があれば断わるという意味であります。農林部長もそういうことで納得はされたんです。部長もそういう発言をされたんです、はっきり言います。だから、今、県の土地で県の検討委員会が答申を出して、農場、これが私の考えでは最後だと思うんです、農場で活用する女子農学園としては。後は、私の予測ですけども一般公募になると思います。これが今のところ、農業で公募をして豚舎が来たということでありまして、私は千綿宿も八反田も行きましたけど、皆さんの、住民の意見を聞いて、だから私は推進をしない。だから、反対だということと一緒に。ただしかし、県としては手順を踏まなければいけないんですよ。はっきり言います。皆さんの意見を聞く。いろいろ調査をして報告を上げる。県議会にも報告しないといけないでしょう、公募したのですから。そういう手順の段階で、まだ何も県からここに決まりましたよと、来る前にしなさいと言われてきましたけど、相談があるんですよ、どうでしょうかと。前の農場の時もそうだったと思います、平田農場でしたかね。地域に説明はされていませんでしたけど。

だから、私は、皆さんが反対をされれば、ずっと発言したとおり反対で承認はしないと書いていますから。政治家の発言は、森議員もおっしゃるように大事だと思うんです、二転三転はできない。そこはわかっていたきたい。県としては手順を踏みたいということで、まだ皆さんの意見を聞きたいと。賛成、反対、そういうことをまとめて、今後県議会にも報告をされないといけないんですよ、はっきり言います。

だから、町が7名のうち4名委員に入っているということは、長崎県も東彼杵町を重視されて、7名のうち4名の委員を選定されたと思います。その選定委員会の中で妥当だと意見が出たものですから、県も動き出したということです。答申を受けてですね。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、森敏則君。

○10番（森敏則君）

実は、地元の住民の人たちは、町長に対して非常に失望感と不信感を抱いて私の所に、ほとんど毎日この豚舎の件で来られております。その件について、今回、議会運営委員会が8日にありました。その時に町長より全員協議会の申し入れがあった。議員連絡会での説明の申し入れの件があったと。内容は、旧千綿女子農学園跡地の活用に関する現地視察の件、何だこれという話なんですよ。どこを今から見るんだ、どこの現地なのかと。ちょっと教えてください、どこの現地なんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

現地視察は、私が申し上げたのは広島県です。新しい設備ができています。選定検討委員会が行かれた所。と言いますのは、議員さんも質問が出て、排水はどここの川に流れてどういう状況になっているのか、周りの住民の方の意見はどうか。意見が出てまだ回答が出ていないんですよ。だから議員さんとしても住民の皆さんから質問があった時に、現地を見てきてこれは駄目だ、こういうのはできていないとか、実際見ていただいてするのが良いと思ひまして、私はそういう話を申し入れています。ただ、これは女子高等農学園のためにするわけではございません。議員さんの質問がまだ解決していないから、議員さんが現地を見て、議員さんがもう行かないとおっしゃれば行かないでも結構だと思います。これは議員さんが質問が出て、答えが出ていないもんですから、現地には是非来て見てくださいますとおっしゃるもんですから、そういう話をさせていただきたいと。もう今日話をしました。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、森敏則君。

○10番（森敏則君）

これはちょっと文章からおかしいではないですか、だったら。町長の申し入れは、しっかり言いますよ。旧千綿女子高等農学園跡地に係る現地視察の件となっているんですよ、このタイトルは。この文章からいったら現地は旧千綿女子高等農学園跡地なんですよ。そうでしょう、現地というのは。どうして、ここに豚舎で、ここが現地になるんですか。おかしいでしょう。おかしいと言ったらおかしいんですよ。現地ではないでしょう、そこは。本当の現地は千綿女子高等農学園跡地でしょう。話が通らないではないですか。どうですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それには、千綿女子高等農学園跡地活用の企業が話がありますから、その全協でここで説明されたのも、長崎県が説明されて、皆さんが納得がいただけなかったではないですか。疑問のまま残して、排水がどこに流れてどのような状況か。周りの意見はどうか。だから、千綿女子高等農学園跡地の現地ではなくて豚舎の状況の視察です。それを私はお願いをしたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、森敏則君。

○10番（森敏則君）

まず、この行為自体が、住民の皆さんは先ほど言った失望感と不信感を抱いているんですよ。なぜ今さら説明会をするんだと。仮に、この議会が視察に行つて非常に良かった施設だと、そして、薦めたいと話がなった場合、住民はどうかと、住民はノーと言っているんですよ、既に。視察の意味がありますか、どうですか。視察の意味がありますか、そういう結果が見えていて。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、千綿女子高等農学園に限らず、例えば、山奥、町境とか来た時に、説明を住民の方が議員さんに求めた時に、現地を見らずにいて回答できますか。私は、千綿女子高等農学園跡地は、いくら良い施設でも皆さんが判断できれば推進はしないと言っているんですから。千綿女子高等農学園とは違うんです。ただ、会社自体の状況を見ていただきたいということは向こうからも話がありましたから、当然そういう感じで、議員さんも住民の間接的な代表ですので、私も代表であります。ですから、現地も視察して、しっかり確認されて、これはこうだから駄目だ、こういう状況だから駄目だと説明される責任もあると思うんです、見ていただいて。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、森敏則君。

○10番（森敏則君）

この文章をよく見てください、我々に配布した文章を。旧千綿女子高等農学園跡地活用に係ると書いてあるんです。係るということはこれに係ることなんです。これの現地視察となれば現地は農学園でしょう、普通。おかしいではないですか、豚舎となること自体が、係るよ。今、町長が言ったのは、豚舎を見てきて他に候補地があったらという意味合いでおっしゃったですよ、違うでしょう、話が。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その農学園に係るというのは、今業者が、ファロスファームというのが、女子高等農学園跡地の候補者として上がっているところですから、係る業者の意味ですよ。農学園ではありません。まだ決定はされていないのですから、皆さんに検討してくださいということで、検討委員会から答申が出て、長崎県が説明会に来た。それで私もあの時申し上げましたように、皆さんが反対とか意見があれば一切推進はしないというのが本音です。ただ、高等学園に係るというのはその事業者です、豚舎です。それは間違いありません。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、森敏則君。

○10番（森敏則君）

それで良いとしましょう。しかし、普通、本来ならばこういった文章だったら現地のことをいうんですよ。普通だったら、常識的な判断だったら。いきなり豚舎の見学というわけにはいかないと思います。しかも、しかも住民の人たちは完全否定なんですよ、来るなど。非常に良い会社ということでは理解しています。あそこで住民の皆さん方が言われたでしょう、非常に良い会社です、あな

た方を責める気はありませんと。企業を責める気はありません。しかし、うちは駄目ですよ。そんなに良い会社だったら他所に行ってくださいよという話だったでしょう。その推進員さんの隣でもいいですよ。例えば、県の課長さんの隣の家に作りなさいと言われていたでしょう、臭いもしないのなら。そうではないですよという話なんですよ、要は。

基本的にこの豚舎は要らないと言っているんですよ。それを、また議員の皆さんに豚舎を見に行ったらどうですかと。これは話にならないでしょう、普通。どうですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

ですから、私は、議員さんの皆さんの判断に疑問点がありますから、現地を見て、議会でもいろいろ視察に行きますよね、問題が起きた時に、バスの問題とか。それと一緒にではないですか。だから、千綿女子高等農学園、いくら綺麗な施設が来ても皆さんが絶対反対だとそうおっしゃったから私も推進はしない。いくら良い施設でも推進はしないと言ったのが意味です。ただ、今度視察に行っていたのは、まだ仮定ですから、県としては、まだ結論は出していないとおっしゃるのですから。

視察に議員さんが行って、いただけるのか行かないのか、それは議員さんにお任せをいたしたいと思って私は提案をさせていただいております。私が行けとか行くなとか言うわけではない。県としてもやはり調査をした方がいいのではないかと。だから町としても、私は農林部長にも言いました。県知事も慎重に進めたいということを発言されたとおっしゃっていますから。

ですから、私は、いくら綺麗な施設でも千綿女子高等農学園では推進はしないということが私の結論であります。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、森敏則君。

○10番（森敏則君）

町長は、議会の議員に先ずは見てきてくれという思いがあるようですが、私は公費の無駄使いという意識を持っています。これ以上何を見てきて、良い報告をします、非常にいい会社だったと。それでいいと思います。逆に非常に悪い会社だったと。どっちに転んだって、どういう結果が出ようと、良くもなし悪くもなし。どういう結果が出ようと住民はノーなんですよ。

町長も今断言されました、ノーということを理解しました。しかし、やはり住民の皆さまはこういった行動がまだある以上は、非常に不信感が払拭されていないんです。何を町長はやっているんだと。いつまでこれを引っ張る気だと。すでに署名運動、反対の看板、そういった動きもあるんですよ。表に私が抑えています、まだするなど。まだ町長も3か月しか経っていないから、そこまで追い込まなくていいと。追い込む時はいつでも追い込めると、私は言いました。町長、今回は応援しました。つまらない時は辞めさせろと、次は落とすと。住民の人たちは、そういう思いなんですよ。岡田町長にかけているんですよ、実は皆さん方は。あなたの生まれ故郷の人ですよ。

今朝、これを持って来られました。これは町長が立候補する時のパンフレットです。これに、非常に気にかかることを書いてあったということで、私の所に今朝持って来られました。岡田伊一郎が取り組む政策の中に、全部で7つあります。一番最初は子育て、包括支援センター、2番目が東

彼杵中学校の位置は、教育委員会の提案のとおり統合から5年間を目途に検討をするということなんです。そうすると、このことが頭の中にあつたら、当然、中学校の統合を千綿女子高等農学園跡地にと、私は最初に脳裏に浮かぶはずと思うんです。これが頭の中にあつたら。これはただの紙ではないですよ。私取り組みたい政策と書いてあるんです、これは。

だったら、だったら真っ先に食いつくべきなんです、たった3500万円。私は、この行動がおかしいんですよ。どうしてかという、なるほど私は思います。そして、もう一回私も確認するために東彼杵町のホームページを開きました。そうすると、町民の皆様へということで、最初に写真入りで載っていました。そこで書いてあります。私は4年間町長として重責を担わせていただくことになりましたということで、感謝いたしますと書いてあります。議会の議員が3期12年、監査もしましたと書いてあります。そして、ここからです、ここから問題は。誰もが住み慣れた場所でいつまでも安心して暮らせる町にするため、今住み続けている方も新しく住んでいただける方も大切にできる町の実現に向けて全身全霊、いいですか、全身全霊を込めて職務に全力で取り組んでまいりますと書いてあるんですよ。その後、また、選挙期間中、皆様にお約束いたしました各政策の実現に向けては、厳しい財政状況が続く中で、今を生きる人達に対して必要な事業を先行するために事業も見直しを行いながら、議会や町民の皆様方の意見を十分に精査し、予算は選択と集中で執行させていただきたいと思っていますと書いてあります。これは今でもホームページに載っているんですよ。

そうすると、なぜこの話が頭の中に浮かばなかったのかと思うんです。豚ではなくて人間の方がいいでしょう。しかも7万頭ですよ、7万頭の尿や糞は相当の人間の何倍もする、出すものは出すんですよ。処理場があります。今回の集中豪雨があつて溢れないとは限らないでしょう。溢れたらどんどん隅田川にくるんですよ。そういったことをどうして考えないのか。この件、今話した中学校のこと、どうして考えられなかったのかということで答弁をください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

千綿女子高等農学園で統合中学校は、私は考えておりませんでした。他の所は脳裏にありましたが、まだ発表はできませんが。ただ、先ほども何回も言いますように、いくら優良企業でもあれだけの皆さんの反対があれば千綿女子高等農学園には推進はしないと断言したのは、私はそれ以上でもそれ以下でもないんですよ、はっきり言って。はっきり断言しましたから。だから、もし、県が説明会も終わって、視察も終わってきた時に、そういうところで全身全霊で取り組むということですよ。誘致はしないと私ははっきり断言しましたから、それだけは是非わかっていたらいいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、森敏則君。

○10番（森敏則君）

あと、その下に隅田川というのが流れています。町内各地河川がありますが、非常に大腸菌の発生の割合が高い川は、町長の認識はどことどこと思われていますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は、以前、才貫田川が一番酷かったのではないかなと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、森敏則君。

○10 番（森敏則君）

一番大腸菌が多いのは、実は工業排水用地、九州なるとかという所です。よくわかりません。洗濯やさんのとこかな、よくわかりませんね。この辺のところかもしれません。通常は、1,000 個が基本とすれば 16 倍の 1 万 6,000 個。本来ならば 100ml の中に大腸菌 1,000 個が基準以下なんです。それ以上となっているのが、先ほど言った工業団地、工業排水。その下流のгент川、同じ数値なんですけど 16 倍、1 万 6,000 個。次に多いのが名切川。どうしてかわかりませんが、病院があるからかなど。次に多いのが才貫田川 3,500 個、これはなぜだと思いませんか。才貫田川の多い原因は何だと思いませんか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

憶測ですけど、一ツ石に養鶏場がございますね。その辺が、例えば、先ほど森議員がおっしゃったように雨水で溢れてそのまま流れたり、オーバーフローしたりするのもあるのではないかなど。そういう感じで、視察をして昔はハエも多かった。私も議員の時に森議員と一緒に来たと思うんですが、視察に行ったこともあります。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、森敏則君。

○10 番（森敏則君）

実は、この才貫田川は、7 月 3 日に大雨が降りましたね。その時に大村市民の方から苦情が出ているんです。そして、ここの環境衛生係が出動されていると思います。なぜ出動したか、臭いがするから。そして、現地に行ったら、ちょっと時間が経ってから行ったんでしょう。だから何も臭いはしなかったということですが、明日、県保健所が立ち入り検査をするそうです。現地確認をするそうです。こんな良い天気になってから現地確認をしても事は済んでいるんですよ。だから何を言いたいかという、仮に今回議会が豚舎を見学に行きます。我々が行くよと言ったら掃除して待っているんです。掃除をして綺麗に整えてどうぞいらっしゃい、いつでもいらっしゃいと。本当に行くのであれば抜き打ちなんですよ、抜き打ち。抜き打ちで行かないと実態はわかりませんよ、どんな状態なのか。

そこが、この現地調査とこういった水質検査も含めて全て抜き打ちでやらないと結果はわかりませんと思います。おそらく今回、豚舎が千綿女子高等農学園跡地にできた場合、オーバーフローします。オーバーフローした水は、下流の隅田川に來ます。今の隅田川は 1,600 個なんです 1.6 倍。1.6 倍なんですけど、これがどう変わるかです。もう明らかだと思います。数字は明らかだと思います。

ですから、こういったところも含めて、町長ははっきりとした答弁をいただきました、もうしないと。ただ、やはりここから先、住民の人たちは非常に不安がっています。いつもでこの問題はや

るのか。本当に行動を起こすよというところまで切羽詰っています、そういう状況です。町長も生まれ故郷の所に足を踏み入れない状況ができるかもしれません。その時は切腹ですよ、そういった場合になったら。それくらいに住民は怒り心頭しているんです。これを理解してください。私は代弁者として、まだ半分ぐらいしか言っていません。半分ですよ、これで。100%言っていません。まだ私より酷いですよ。来られてわかったでしょう。副町長も現場を見られたでしょう。私はまだ半分しか言っていませんよ。これ以上のことが起こりますよ。暴動が起きますよ、暴動が。

是非、この件については、さっさとけじめをつけないと、いつまでも視察に行くなど何だのと言っていたら、おそらく旗が挙げて、いつかの合併の時に武留路からムシロ旗を持ってきたように、宿からガンガンやって来ますよ。そういった覚悟であればいつまでも引っ張っておいていいかもしれませんが、気持ちは良くないでしょう。さっさとけじめをつけて、早く決着をつけるという方向が一番良いのではないかと思いますかどうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず、才貫田川の件で、町も環境衛生係と農林水産課が通報がきて行ったんですよ。落水商店、鶏舎の責任者がいらっしゃらなくて入れなかったということで、ちょっと遅れてなったんですけど。

そういうことでございまして、豚舎に戻りますが、県としてもそう長くは引っ張らないと思います。早急に結論を出すと思います。と言いますのは、県も公募して、農業地で駄目だったらまたすぐ一般公募、普通財産になってしなければならいんですね。やはり財産をほったらかしにすることはいかないと思います、県もお金がありませんから。

私は、先ほど森議員がおっしゃいましたように、千綿宿でも申しましたように、いくら視察に行って、皆さんがきれいだ、大丈夫だと言っても、農学園だけは推進はしないと言ったことは皆さんにお伝えしたいと思います。これは間違いなく発言はしていますから。ただ、議員さんに視察に行っていたきたいというのは、仮定で、他に住民の方が質問をされて、ここはどうか、あそこはどうか、悪かったと。議員の全協の中でも、議員さんから質問があった排水はどうなっているのか。川の水はどうなのか、本当にどうかと。実際、目で見てみないと住民から聞かれた時説明ができない。ただ、森議員がおっしゃったように、議員さんがいくら立派な施設だと言っても、女子高等学園跡地だけには、私は推進しない。農林部長には言っていますし、県知事に行けと言われれば行きます。だから、農林部長もそうおっしゃったんですよ、反対があれば無理して推進はしない。町を二分することはしないとおっしゃっていただいたものですから、わざわざここに来て。そういう感じをお願いをいたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、森敏則君。

○10番（森敏則君）

今の答弁で、私は持ち帰ってその話をさせていただきます。安心するかと思います。ただ、やはり今のような状況が長く続くと、さっきのような状況になるということは覚悟しておいてください。

今回、町長に対して非常に厳しい話をさせていただきましたが、こういった情報を実は我々は地域住民の区長会の寄り合いより後に聞いた話なんですね。本来なら私どもが先に知っておくべき話

を、地区の人たちの説明会があって、あとで我々議員が知ったと、今回のこの豚の件は。そういった過程だったと思います。こういう過程で、最後になって議員さんも見てもらわなければというのは、やはり筋がおかしいのではないかと話なんです。だったら、最初に言ってくださいということです。最初に、我々議会に、こういった話がありますけどどうですかと言って区長会に話をするのであれば話は通るのだけれど、最後になって議員さんに、最後に見てもらわなければというのは、話が通らないのではないですか。そういう状況だと思いますよ。しっかりと、せっかくの機会ですのでこれはもう一回読み直された方が良いでしょうと思います。自分の取り組む政策はどういうものか、まだ3か月ちょっとですが、そろそろ4か月になりますけど、これに書いてあることは重要なことが書いてあります。是非やって欲しいです。実現させて欲しいです。私もそのために応援しました。これを裏切るようなことをしたら反発がきますよ。絶対に反発が来ると思います。ですから、これを肝に銘じて今後取り組んでいただきたいと思います。以上です。

いろいろ申し上げましたが、今回、この機会を、こういった機会があったら我々に知らせていただく。そして、町の発展のために町長がトップセールスと言いますか、しっかりと意思表示を示して、県知事なり、農林部長なりにきちんと断わって、今週中にも、明日明後日でも行ってさっさと断わる。そうしないと、いつまでも引っ張らないようなことをして欲しいということを私は希望して終わります。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

これで10番議員、森敏則君の質問を終わります。

次に、9番議員、橋村孝彦君の質問を許します。9番議員、橋村孝彦君。

○9番（橋村孝彦君）

それでは、引き続いて同じようなテーマになりますけれども行いたいと思っております。

先ほどの森議員と似たような質問でございますけど、質疑応答が重なる部分もあろうかと思いますが、併せて質問させていただきます。

千綿女子農学園は、昭和41年開校から閉校の平成15年までの57年間数多くの卒業生を輩出し、農業発展に多大な貢献をされたことでしょうか。在校当時は若い学生たちの華やいだ声は、当該地区や町にも活力を与えてくれました。しかし、時代の流れの中で廃校をやむなしに至り、現在に至っております。現状を見ますと荒れ果て、無残な状態と言っても過言ではありません。このまま放置しておけばイノシシのすみかになり、もう既になっているかもしれませんが、新たな環境問題が発生することが懸念されます。

この跡地は、宅地や農地、山林、雑種地など6万2,117㎡の広大な用地を要しており、これは、何とかしなくてはとの思いは、県や町、議会も重要課題として関心を持って見守ってまいりました。県議会やわが議会においても一般質問等で取り上げられた経緯もあります。

そのような流れの中で、いくつかの候補が取りざたされましたが、残念ながら現実に至っておりません。県の再公募に応募した事案について、先月、県の担当者がわが議会にお出でになり、農学園跡地活用について説明がありました。内容は養豚場の誘致計画で、応募者の概要と県が審査調査した結果を示した資料でありました。

それによりますと、県は検討委員会を設置し、様々な角度から検証し、結論として検討委員会は普及点を示されました。その結論に従い、わが議会に赴かれたことと解釈しております。であるな

ら、県は当然の義務を果たしたと言えます。したがって、県は然るべき手順を踏んだもので、強制権の発動や一方的な判断ではないと思われま

す。本来なら所有権は県であって、その処分は県議会が承認すればできる事案であります。地元の理解を得るため最大限の努力をしているのであれば、立場が違っても紳士的な対応が求められます。その後当該地区において、住民向け説明会がなされたようですが、詳細な内容は承知しておりませんが、議会と同じような内容であったと聞き及んでおります。

地区には、養豚場と聞いただけで生理的に受入れがたく、反対する人も当然いらっしゃるでしょうが、論点は、メリット、デメリットを勘案することだと思っております。

デメリット、つまり町及び周辺地区への汚水、臭気等の環境悪化。メリットとしましては、雇用の喚起、固定資産税・事業税等の発生、安全安価な国内食肉の提供、荒廃地の改善、地域貢献等が想定されますが、利用活動の波及効果は広く社会に還元されます。想定されるデメリットが解決されますと、メリットが残ることになります。つまり、町や地域にとっては有益な事案が発生することになります。

大事なことは、感情論に走らず、冷静にまず話を聞くこと。それから審査調査し、それでも納得できないなら当該会社の既存施設の視察調査等を実施して、科学的根拠に基づいて判断すべきと考えます。

我々は想定できないことを想定することはできないのであって、想定できないことを前提条件として行動を止めば人類の進化はありません。よって、次に、質問します。

- 1、当該会社名及び規模、実績等。
- 2、県は受け入れ推進の意向か。
- 3、町の受け入れ態勢は。
- 4、当該地区の反応は。
- 5、当該会社から議会（全員協議会）への説明要請の可否。
- 6、当該会社の既存施設の視察の可能性についてでございます。以上、お尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

橋村議員の質問に対してお答えいたします。

まず、1点目の当該会社の会社名、規模、実績等についてでございますが、会社名はファロスファーム株式会社です。ファロスというのが灯台という意味でございます。代表取締役社長は竹延哲治様で、一般社団法人日本養豚協会の筆頭副会長でもあられます。昭和47年に設立されており、資本金1000万円、従業員78名、本社は鳥取本社と大阪本社の2つの本社があつて、発祥地は大阪ということでございます。事業内容は、豚の生産販売、肥料生産販売、バイオマス発電の3種目で、今回の事業計画では3万頭規模の肥育を計画をしておられます。平成30年度3月期の決算は、売上高64億6800万円で、経常利益18億1300万円。農場は、鳥取県に1か所、広島県に4か所、計5か所を所有されております。現在建築中が鳥取県に1か所、広島県に1か所、令和2年2月には合計7か所になるということで、完成すれば、年間32万頭の出荷を見込まれており、これは日本

全体の約 2%に当たる規模ということでございます。なお、年間、川棚のフードパッカーさんに 3 万数千頭を出荷されているということです。

次に、2 点目の県は受け入れ推進の意向かでございますが、県は諮問機関から活用事業者として選定することが適当ということの答申を受けて、県として結論を出すために地元住民の方のご意見をお聞きする地元説明会を開催したところでありまして、受け入れについてはニュートラルと考えているという発言がありました。現時点でこの業者に決めたとか、そういう話では一切ないということです。

次に、3 点目の町の受け入れ態勢でございますが、ご質問の趣旨は町側の準備は整っているのかかだと思いますが、これは、2018 年 12 月の検討委員会が開催される中で、企業側から上水道の供給可能量、排水先、道路などハード面に係る質問について県を経由して随時回答されており、回答を保留している事案はないということでございました。これは 2018 年 12 月です。

住民の皆さんのご理解というソフト面については、町としても住民皆さまの疑問点、不案な点について納得いただけない場合は、推進はいたしません。将来、禍根を残さないためにもそうあるべきだと考えています。

次に、4 点目の当該地区の反応はについてでございますが、地元説明会は 8 月 7 日、18 時から東宿コミュニティセンターにおいて、20 時から八反田公民館において開催をいたされました。東宿コミュニティセンターでは 46 名、うち町議の方が 7 名、八反田公民館は 20 名、うち町議の方が 2 名の方がお見えになっておりました。東宿コミュニティセンターでは、業者から事業説明が終わっていない段階で住民の方から反対の声が挙がり、そのまま質疑応答に移ってしまった関係上、社長や部長様からの説明や、検討委員のメンバー、有川区長会長からの参考意見、県からの視察研修の提案など予定どおりできず、それくらい反対意見が非常に強かったという認識であります。

また、八反田公民館においては、事業者からの説明、有川区長会長からの参考意見、県からの視察研修の提案など行われ、質疑応答そのものはできたものと認識していますが、八反田地区においても近接住民の方からの強い反対意見があったということ、認識をいたしております。

次に、5 点目の当該会社からの議会への説明要請は可能かでございますが、ご説明させていただく機会があったら伺いますということでした。

次に、6 点目の当該会社の既存施設の視察は可能かについてでございますが、既存施設の視察については当初から予定されており、可能だということでございます。以上登壇しての答弁を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

この会社の規模をなぜお尋ねしたかと言いますと、大まかには実はわかっていたんですよ。確認のためということで、つまりどういうことかと言いますと、これは重要なことございまして、我が町にお出でになって営業をされるのであれば、それなりの信頼できる会社なのか否なのかということの判断材料になろうかという意味でお尋ねしたということでございます。

ですから、当然、会社の評価なるものが高ければ設備投資等においても然るべき対応はできる、期待できるということで、低いと疎かになるという意味でお尋ねしております。会社を評価する基

準というものはいろいろございますけど、もちろん、評価の基準というのは決算内容等も非常に重要な部分であります。先ほどの説明にあった、要するに理念とか、こういった過去の事案、実績等々でまた大きな判断もできますし、また先ほどの事業実績等の中でお話ございましたように、もし仮にこの会社が、私たちの町において事業をすることになって、仮定の話ですけども、これは私の仮定の中での話なんですけど、市中銀行に融資を申し込んだとします。そういう場合に、やはり融資をする基準になるかならないかということも一つの重要な論点になるわけです。私は、そういう見方をしておりましたので、そういう見方をして検討して、私なりの判断でいけばこれは OK なのかなという勝手な判断をしていますけども、これについて、私の観点と若干町長の観点は違うかもしれないんですけども、それについてはどういうふうに、感想でも結構ですけどお願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず、公募があった時に、この会社がなぜ長崎県に来たかといいますと、金融機関の紹介でここを知ったということをお話されておりました。企業としては優秀なことは間違いなくと思います、私も、はっきり言いまして。ほとんど、自前で事業も展開されておりますし、ここに来てそういう感じで、一切自分のお金でやるということでもございました。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

会社の評価としましては、データ上でいけば高い評価を受けておりますし、地域の方もそういう受け止め方をされていると思っておりますので、そこにつきましてはクリアしたのかなという感じで受け止めます。

県の受け入れ態勢は、先ほどお尋ねされた場合にお話があつておりましたけども、仮に仮定して、この話が本町が断わって壊れたら、先ほどは不利になるという話でしたけども、もう少しこのことについて詳しく、町長がご存知なければ担当の課長でも結構ですし、壊れたらどうなのかということをお心配しているんですけど、そこをもう少し詳しく話してください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

県が主体ですから県がしないとなったら、会社が今度どこに行かれるのかはまだわかりませんが、なぜ近くに来たかというのは、川棚町の日本ハムに出荷をされているということで、広島から親になった豚を輸送するのは輸送コストが掛かる。子豚だったらここに持ってきて肥育して出荷するという説明を受けました。ここが駄目だったらどうだということは私は聞いていませんが、業者としてはまだ、会社としてはどちらかの方向に検討をされるのか、そのまま広島でされるのか今のところは定かではありません。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

県が主体だからだという話をされましたが、県が主体というのは本質論ですよ。そうではなくて、うちの町が断わればできないわけですよ。ですから、ボールはうちの町に投げかけられているわけでしょう。会社がどうのこうのではなくて、うちの町が断わったら壊れるという結果が当然見えますよね。ですから、これに対して断わったら次の段階は県はどういうことを予定しているのか。

先ほど町長がおっしゃいましたように今までは一定の縛りがございましたよね、農業関係云々という話。ところが、そういった前提条件をなくしてどういう施設、会社でも OK なんだとなりかねない。そこら辺については課長がちょっと詳しいのではないですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

農林水産課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり農林水産課長。

○農林水産課長（高月淳一郎君）

現在、公募という形で県の農業経営課が主管していますので、農業に携わった何かしらの事業体を来て欲しいということで公募されております。手を挙げられたのファロスファームさんだったんですけど、仮に、もしこれが駄目な場合、おそらく次の段階というのは、私も想定ですけど、一般競争入札になろうかと思えます。一般競争入札が条件付きなのかどうなのか。条件付きで特段、企業を、特定の企業を絞るのという形でなるのかどうかはまだわかりません。心配されるのはそれ以降です。それでも仮に駄目だった場合は、純然たる一般競争入札になってしまうのではないだろうかというのが、私の想定として考えられます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

はっきり答えられない。確かなことがないということでしょうから、そうかもしれませんけど。

それもある筋からお話を聞いた話なんですけど、明言できませんけど、こういう話を实际いただいているんです。要するに、これが壊れたら県の一方的な裁量権でやると。つまり一定の縛りや前提条件がない。今している検討委員会も必要がないと。ですから、町や当該地区の事前説明も了解も不用だと。だったら、どうなるかという話で、ではどのような会社、施設、団体でも良いということになるわけです。

例えば、これは想定の話になりますけど、産廃施設であっても宗教団体であっても、他の養豚事業者であっても、これはフリーで公募をするならば、用途の裁量権は買った人にあるわけですから、また難しい話が上がってくる。そうすると、町にとっては結果を見るまで、例えば、全く違うレベルというか環境設備の低い養豚業者が来ても、そこまですべて町としては介入できない。そうすると、結果を見ないと町は介入できないとなるわけですよ。そういうことを、私は懸念されるんですけども、そういう情報などは入っていませんか。どうなんですか、もう一度お願いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そういう情報はまだ入っていませんが、とにかく農業としての誘致はこれで終わりだということは聞いております。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

確かに、今の縛りはそうなんですよ、前提条件は。それをはずすということはフリーになるということなんでしょう、募集要項が。つまり、一定の前提条件がなくなるということは、当然そういうことになるストーリーが生まれるではないですか。そういうことでしょうか。それを私たちは、これは仮定の話かもしれませんが、実は現実身のある話であって、そういうことになったら逆に私たちは新たな問題を抱えるという事案が発生しますから、そこら辺については慎重にやってください。そこら辺の情報収集もかなりやっておいていただきたいと思っております。

町の受け入れ態勢ですけども、そういうことでしょうか。当然の話だと思います。それについては、重ねての質問は省きます。

次ですけど、地区の反応ですけど、これが非常に重要なポイントになるわけです。

実は、当該地区のいろんな人たちにリサーチをしてきました。意見を聞いてきました、いろんな話を聞いてきました。そこで、説明会の時の雰囲気なんですけど、怒号が飛び交ったという雰囲気だったというのは本当なんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

怒号というか反対が強烈に強かったものですから、説明の途中でいくら良い施設でも感情的に受け入れられないという感じで、説明は要らないという状況でございました。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

住民の方々への説明は町長の答弁の中では、最後まで説明はできなかったということですよ。つまり、説明を全てお伝えすることができなかったと解釈されますが、そのことですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その説明が最後までできなかったことはたぶん事実ですが、先ほどから何回も言いますが、いくら綺麗な施設でも、自分たちの頭の上に、そういう養豚の会社が来るのは駄目だということで、最初からそういうことでしたので、話を聞くまでもないということです。ですから、先ほどから何回も言いますように、そういう感じで皆さんは受け入れをしないという意見が強かったということです。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

名前は聞いておりませんが、誰か先導したとかいたとか、そういう話まで実は伝わってきていますが、それは事実ですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先導したとかいたとかは個人的な受け取り方でございますので、意見がもうちょっと飛び交う時にはどなたがどう発言されたかも、議事録も、録音もしてはいたんですけど写せないというような状況だったことは間違いないです。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

県の職員さんもお出でになりましたよね。これは業務でお出でになったんですよね。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

担当課として説明を、付帯決議が出ていますので、地域住民に説明をしてくださいと。だから、担当課として課長、課長補佐、係長、畜産課もお見えになって、業務として、自分たちの仕事としてお見えになったと思います。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

困りましたね、反対運動は私は良いと思うんです。許容範囲だと思います。当然、地区住民の意思を反映するための反対運動は良いと思います。でも、やはり業務を妨害するような行為は、これを聞いた時点で問題だなと思ったんです。厳しい言い方をすれば、これは業務妨害に当たる可能性があります。もう少し慎重な対応をして欲しかったと私なりの感想です。

そして、その中には、そういった雰囲気嫌気が嫌気をさして途中で退席されたという方もいらっしゃいましたね。もの言わぬ冷静な方もいらっしゃったのかなと、私は受け止めたんですけど。地区の話はそれぐらいにしまして。

では、養豚場の話が一番最初に来たのはいつ頃なんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず、町に案が来たのが、検討委員会第1回、平成31年1月31日に文章が、私は後で確認しましたけれども、31日に検討委員会にしますので委員になってくださいときて、会議がありました。

2回目が、現地視察が平成31年3月1日に行われております。これは広島まで行って、現地を見られております。平成31年3月1日です。令和になる前です。だから、私も就任前です。

3月19日に検討委員会がありまして、ここで皆さん方の評価が適正であるという判断が下りましたものですから、県としましては次のステップで地元説明会を開催すると。これは付帯決議みたいに、ここに委員会のありましたものですから、地元の住民の声を十分に聞きなさいということで、そこで来られて。地区の説明会を区長さんに7月16日に、確かに区長会の時に話をして、こっちに来て説明に来てくださいと、全協の前に確かに言ったことは間違いありません。ただ、これは秘密保持ということでかかっておりまして、なかなか公表できるところではありませんでした。委員会の中の秘密裏に進めて、だから会社名も一切明かさず、この前の全協の時に話されたと思っております。そういう流れでございました。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

9番議員、橋村孝彦君。

○9番（橋村孝彦君）

ちょっと話が違うんですけど、私が聞いた話と。ちょっとリサーチした中で、ある住民の方は、はっきりした日にちは覚えておられなかったんですけど、こういう話は、2月か3月に聞いたとおっしゃられた方がいらっしゃったんです。秘密事項とおっしゃいましたが、どの時点で秘密事項が切れたのかという話なんです。その方の話ですから、いろんな考え方があるかと思えますけど、一番問題視というか頭にくるといふかそういう言い方をされたんですけど、ではなぜその時点で議会とか地域に説明が、先ほど話の流れの中でいきますけど、説明がなかったのか、いきなり当該会社とか県が来て決まったような説明に来るのか、決まっていなくて、そういう表現の仕方をされたんですよ。ですから、これはやはり先ほどから言われているように、手順がちょっとどうもおかしかったのかなという気が私はするのですが、それについては町長どうですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、検討委員会は全部資料も元に戻さなければいけなかったと話聞いておりまして、秘密事項がかかっておりまして、皆さんにお伝えすることができなかった。県が本当に来てしたのは、地元でもそう意見が出たんですよ。業者が来る前になぜ県だけ来て説明をしないのか、先にですね。業者の方は本当に立派な方だと千綿宿でも認められたんですよ。業者はいい、なぜ県が先に来ないかという話でした。ですから、ここに時系列の資料をもらっていますけど、議員さんに、皆さんにいつお知らせするべきかというタイミングが逸したことは間違いなかったです、はっきり言いまして。それは申し訳なく思っております。ただ、私も就任前に現地視察で検討委員会の結果が出ていましたものですから。ですから、それを受けて県が来たいとおっしゃって、その全協、現地説明会という形になったことはまぎれもない事実であります。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

9番議員、橋村孝彦君。

○9番（橋村孝彦君）

そうですね、町長はその時点では私たちと同じ立場の議会側ですから、秘密事項であれば知るよしもなかったという筋書きになりますよね。

それでは、先ほど森議員とのやり取りの中で、遺恨なのか禍根なのか知りませんが、残るようなことはできないと明言されていましたが、これは遺恨なんですか禍根なんですか、どちらなんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

議事録を確認しましたところ禍根と言っております。遺恨というのはうらみになるものですから、禍のもとだと発言をしております。

○議長（吉永秀俊君）

9番議員、橋村孝彦君。

○9番（橋村孝彦君）

禍根ですね。遺恨でなくて良かったと私は思っております。おっしゃるように、遺恨というのは恨みですよ、読んで字のごとく。禍根というのは、禍を転じて福をなすという言葉もありますように、繋がる原因のことですから、これは断つことができる。あるいは断つべきものというふうに解釈できると思うんです。ですから、そこでお尋ねですけど、禍根ならば断つことができるであろうと推測ができるわけですよ。そしたら、町長にお尋ねですけど、禍根の残らない結果を望みますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は地区、一番近い住民の方がもろ手を挙げて賛成しないと、そこにもってくるべきではないと私は思っております。例えば、皆さん、議員さんが先ほど質問がありましたけど、いくら上等の施設でも地域の住民の皆さんが受け入れられないとおっしゃれば、私はそこにはできないと思っております。それでそういう発言をいたしました。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

9番議員、橋村孝彦君。

○9番（橋村孝彦君）

地域向けの言葉としてはそういう答弁にならざるを得ないんでしょうけど、こういった事業とか事案につきましては、地域住民から100%のご理解をいただくことはまず不可能ですよ、不可能。

例えば、例として適切なのか知りませんが、例えば石木ダムの問題等につきましても、大方の8割9割の方はこの事業に賛成されて移転された。しかし、少数の人たちの反対によって事業が停止している状態でいきますと、それはやはり、今は少数意見側の方が表に立って、そういう人たちの意見とか気持ちは十分理解できますけど、その中で私が不思議に思っているのは、大多数の民意を代弁する人たちが少ないなあと思っているんです。

ですから、これこそ、私は禍根から遺恨に移っているのではないかという受け止め方として、どうなのかとありますけど、私はそういう受け止め方をしているんです。これに対してどうですかと聞いても町長答弁できませんかね。

では次にいきます。ちょっと難しいでしょうから。お答えを聞くことは止めときます。

では、予断になりますけど、

○——△——
——△——△——

○議長（吉永秀俊君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午後 4 時 13 分）

再 開（午後 4 時 13 分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に戻り会議を再開します。9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

私も遺恨、禍根につきましてはそれなりの意味は承知していますのでよろしくお願いします。

余談になります。本来なら県にも言いたいことがあるんです。何かと言いますと、交渉と言いますか、交渉術と言いますか、今回は説明と置き換えていいと思うんですけども、交渉というのは、自分が折れることでは決してないんですよ。相手とのコミュニケーション、これが一番大事なんですよ。何かと言いますと、ウインウインの関係になること。どういうことかと言いますと、町にも利益がありますけど、地域にも一定の利益があるんだよということをお示しすること。それとやはり信頼関係を築くこと。これがやはり禍根を残さないためにも必要なことだと思っているんです。

そして、もう 1 つ周到な準備を怠らないこと。非常に要素になる。いろいろあると思いますが、そのような基本的なことが、私は欠けていると、そういう思いもしている。県にとっても町にとっても。

そこで、地区の話になるんですけど、名前は絶対に言わないでくださいと言われてますから言いませんけど、絶対反対というのは、そこまでないんですよ、3分の1かそれ以下ぐらい。想定の話ですけどね。そういう話を実はされた方もいらっしゃるんですよ。そういう話を聞いたことはありませんか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私はそういう話は一切聞いたことはありません。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

だから、周到な準備ができていないと言うんですよ。そういうことになるわけでしょう。これは、具体的な話があって、調査に行かれた時点で。まず、やはり先ほども申しましたけど、議会とか地域の区長なりと対応を協議しておけば良かったような気が私はしております。これに対しての答弁も知らなかったということで結構です。

次にいきます。会社からの議会の説明は、これは当然の話なのですが、なぜ敢えて聞いたかということですが、養豚場の環境への影響、汚水とか臭気とか、これもそういったことで、これまで周辺地区への多くの問題を起こした経緯があります。これは事実です。ですから、我々としても聞きたいことが実はいっぱいあるんです。会社にとって、当然環境問題です。環境問題になるわけですが、これからの養豚場経営は、過去の様々な環境問題を解決しないと養豚場は生き残れないと言われてしているらしいです。

そのために事業者も農林技術センターなどと共同で環境に配慮した技術改革を行っており、満足のいく範囲で結果が出ていますということがこの本に書いてありまして、各県も排水基準などを設けて対応していると。ですから、今の最新というか設備というのは、全く臭いとか排水はなく、むしろ最新の設備というのは、先ほど一ツ石の鶏の話がされていますけど、ああいう所とか、あるいは牛舎あたりよりそれに対する設備は一段と進んでいるというのが現在の養豚場の姿なんですよ。それに反して大分県では排水問題も起きています。そういった所はそういった環境基準をクリアしていないということです。

だったら、こういう最新の設備をした養豚場におきましては、排水を水質改善する技術は、リンを抽出する技術があるそうです。このリンというのは、肥料とか陶器資材等にも使われるらしく、今、非常に高くなっているらしいです。一部ではリンは宝の水とか言われているらしいです。また、糞尿に関しては、有機肥料として再利用もされます。これらは副産物として貢献できるんですが、このような事案を確認するために会社側からの説明をとというのは、敢えて言ったのはそういうことですので理解いただければ答弁はいりません。

次です。当該会社の施設の現地調査。先ほど森議員の話では意味がないというふうな強い意見でございましたけども、私は最初から賛成だとか反対だとか、そういう言い方は申し上げておりません。然るべき根拠に基づいて判断すべきだということをおっしゃっています。会社の施設調査の結果で満足のいくものであれば、当然私たちは推進の立場になると。だから、先ほどおっしゃっているようなことが起きれば当然反対の立場ということもあり得ることですから。まず、先ほどからの話を聞いていけば、議会でも現地調査等をされる予定で組まれているようですから、是非そのような手順で極力早急な対応方を申し入れたいと思います。できますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほども森議員にお答えをいたしました。視察は、私が考えたのは、議員さんの疑問がまだ解けていない、県の説明も十分ではなかった。だからそれを確認するためにどうでしょうかという話でありまして、それは議員さんの中で、皆さんが行く行かないは決めていただいて結構です。私が行ってください、行かないでくださいというのではなく、議員さんから質問があって回答が出ていないから実際現地に行って確認をしていただければどうかなと思ってそういう話をしているわけでございます。

会社の方は元々、地域の住民の方に現場を見て欲しいという話もあっておりましたから、現地対応は会社としてはできるという回答を県からいただいております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

最後になりますけど、今の話でいきますと、議会で行くのは当然の話と私は思っております。でも、やはり地域住民の方には、はなから行かないというのではなくて、私たちが行った後でもいいですから地域住民の方々にも是非行っていただいて、そういう手順で、然るべき手順において、また然るべき根拠に基づいて判断いただけるような手順と言いますか、システムと言いますか、これから厳しい局面も迎えることとは思いますが、要は、本町の利になるのかという話なんです。ですから、そこら辺を十分勘案して、やはり適正な判断ができるような形にもっていけることを望んで私の質問を終わりたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○議長（吉永秀俊君）

これで、9 番議員、橋村孝彦君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

暫時休憩（午後 4 時 22 分）

再 開（午後 4 時 29 分）

○議長（吉永秀俊君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。ここでお知らせいたします。本日の会議はあらかじめ延長いたします。

次に、1 番議員、林田二三君の質問を許します。1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

お聞き苦しい点もあるかと存じますが、何卒よろしく願いいたします。

それでは、通告書に基づきまして、大きく 3 つに分けて町長にお尋ねいたします。

1 森林環境保全について。

森林バイオマス活用推進計画について、町の里山環境保全を目的とし、森林間伐による適切な管理、手入れをし、間伐資材の利活用をするために、本町の図書館に設置してある薪ストーブの燃料に使うことで資源循環型環境を作り、町の活性化を図ってきました。

この手入れの作業は、誰がいつ頃山に入り、手入れをしていますか。

これまでの経過で、今後、里山や図書館に設置している薪ストーブを保持していくためにも、要な新たな課題がないでしょうか。

次に、福祉の充実について。

(1) 音訳ボランティアの現状と課題・対応について。

視覚障害者、高齢者、目に不自由をお持ちの方向けに、町・議会が発行する広報紙等の文字を声に変え、カセットテープに音訳録音して、町のサービスを皆さんが平等に受けていただく目的で、町内在住の中学生から 80 代の方が活躍しているボランティア団体さんがいらっしゃいます。

町はこの活動を必要とされる方に周知ができていますか。

現在使用している機材は、他の市町村からの譲りもので故障も多く、修理を繰り返し使ってきたが古いものなので、修理もいつまで可能かわかりません。120 分録音テープの生産もなくなり、ま

すます使いにくくなっている現状があります。ボランティア活動がしやすいように、町として具体的にどのように対応していきますか。

次に、保育料無償化に伴う食材費の取り扱いについて。

給食費、実費徴収に関して、町としての対応は。

次に、ひきこもりの実態と今後の取り組みについて。

今年3月、内閣府は、中高年40～64歳のひきこもりが全国で推計61万3,000人いるとの調査結果を発表しました。15～39歳の推計54万1,000人を上回り、ひきこもりの高齢化長期化が鮮明になりました。

ひきこもりとは一体何か、私たち町民の皆さんで現状を知り、理解を深めなければ、誰も取り残さない社会には向かえないのではないのでしょうか。

お尋ねします、町のひきこもりの実態を知るための調査は。

町は不登校、ひきこもり、長期高齢化8050問題に向き合い、具体的に取り組んでいますか。

次に、住宅施策の現状と課題について。

(1) 公営住宅の条件にある連帯保証人2名について。

連帯保証人2名というのは、総務省の調べになるんですけども、全国44都道府県で調査された中でも36.2%で、連帯保証人1名となっているのが63.8%でした。

東彼杵町において連帯保証人2名というのは、ハードルが高いのではないのでしょうか。

(2) 移住希望者向け住居対策の進捗状況は。

以前質問させていただいた内容で、移住希望者が住居を探すために一時的に住むことができる短期滞在型施設について、町として早急に対応したいということでしたが、その後の進捗状況はいかがでしょうか。以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、林田議員の質問にお答えします。

まず、森林バイオマスの件なんですけど、この手入れ作業は誰がいつ頃山に入り手入れをしているのかでございますが、薪ストーブの燃料は、本町のバイオマス活用推進計画におきまして、バイオマスの利活用による地球温暖化防止や、資源循環型社会構築を目的として林業の間伐材の利用や、里山の管理保全による雑木材等の利用を推進することとしております。その薪の製造につきましては、伐採業者や製材業者等の既存設備を用いて供給販売を目指されております。ご質問に対する回答としましては、間伐等の山林管理は山林所有者や林業関係者が山林の育成年数や成長状況を見て手入れ作業が行われております。

次に、②のこれまでの経過で、今後、里山や図書館に設置している薪ストーブを保持していくための必要な課題でございますが、本町のバイオマス活用推進計画は、平成21年9月に施行されましたバイオマス活用推進基本法の第21条第2項に基づき、東彼杵町バイオマス活用推進計画を平成26年1月7日策定しており、本計画の実施期間を平成25年度から令和4年度の10年計画としております。

この間、森林資源を有効活用した薪ストーブ設置事業をはじめ、町民の環境意識の醸成を図るた

めのバイオマス推進のシンポジウム開催や、廃油活用のバイオディーゼル燃料化による公用車利用、また、町民や子どもたちの環境保全意識の高揚を図るための環境学習の推進など取り組んできた経緯がありますが、このバイオディーゼル燃料化による公用車はもう既に廃止をいたしております。

なお、本推進計画の実施に当たっては、本計画上では事業者、町民、町民団体等で作る東彼杵町バイオマス活用推進委員会を中心に進めるといたしておりますが、ここ数年の活動実績がなく、計画の推進が図られていない状況であります。

このような現状であります。計画期間があと4年間ありますので、これまでの取り組み内容の効果、検証を踏まえ、事業推進ができなかったのはなぜか、あるいはバイオマス活用推進の啓発をどのように進めるべきかなど、今後の課題を整理したいと思っております。

次に、2の福祉の充実についてであります。音訳ボランティアの現状と課題でございます。今、町広報紙や社協だより「ひだまり」にて活動紹介を掲載したことはありますが、定期的な周知は行っていないのが実情です。今後、民生委員や施設への周知など、今後の検討を考えています。

機材についても、老朽化や120分テープの生産中止など懸念される問題であり、パソコンを利用しCDでの録音作業へ移行していくことも考えられますが、利用者の機材が対応できるものなのかといった点も考慮する必要があると考えられます。今後、社会福祉協議会と連携して、活動がしやすくなるような具体策を模索していきたいと考えます。

次に、保育料無償化に伴う食材費の取り扱いについてでございます。無償化の制度が実施されますが、免除対象とならない副食費については、各施設が徴収を行うこととなります。多子世帯の一部や一定の所得以下の世帯は、免除対象となりますが、それ以外の世帯は、徴収の対象となります。徴収の対象となる世帯の中には、町独自の事業で2子目、同時に2人目同時入所により利用料が無料であった世帯も含まれます。この世帯が、無償化制度により新たに副食費を支払う必要が生じることになるので、今回の補正予算で経費を計上し対応を行いたいと考えております。

次に、ひきこもりでございます。これにつきましては、様々な要因の結果としまして、原則的に6か月以上に亘っておおむね家庭に留まり続けている状態。他者と変わらない形での外出をしてもよいという現象概念はございます。ただ、町としまして、この現状を把握しているかという質問がございしますが、今のところ、町としては把握はいたしておりません、ひきこもりは。

長期高齢化の8050問題でございますが、70歳代から80歳代の親の方が50歳代の子どもを支えるという問題でありまして、ひきこもりという言葉が社会に出始めるようになった1980年代から1990年代は、そういう若者の問題として指定されておりましたが、約30年経ち、当時の若者が40歳代から50歳代、その親が70歳代から80歳代となりました。こういった親子の皆さんが社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻なケースが確かに目立ち始めております。

現在、町で実施しておりますのは、東彼杵町では老人クラブ、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、東彼杵サロン連絡協議会などの方々により、高齢者等の見守り活動の一貫として呼びかけなどを実施し、行事へ参加するように促しております。

また、介護予防支援の中で高齢者の方から相談があれば、相談に乗りたいんですが、家庭の問題のため、なかなか自ら話をされない状況であります。今後の対応といたしまして、8月8日、東彼杵町民生委員児童委員協議会の中で長崎県県央保健所から見えられ、ひきこもりの現状報告と、今後の対応策として、民生委員・児童委員にアンケート調査をお願いされ、来年1月23日、調査報

告及び研修会を実施することとなっています。その結果を基に対処をしていきたいと思いますが、指導としては、長崎県県央保健所になります。町としては、周囲に対しても問題を及ぼしている状態では何かしらの介入が求められますが、何が抜け出すことを阻害しているかを理解し、阻害要因を一つ一つ取り除いていく必要があります。

大きな阻害要因のひとつが家族の誤った対応であることも少なくありません。ひきこもりの治療的支援は、段階的になされます。初めに家族相談、それから個人療法、集団適応支援です。家族相談で重要なことは、本人がもう一度他者と触れ合うことができるように、家族が協力することであります。

テレビでも放映されましたけど、ひきこもりの方を率先して雇用されて、屋根の葺き替えとかに使っていただく会社も出てまいっております。元々、ひきこもりの方は、就職氷河期と言いますか、大学を出ても職がなかった時代の方が非常に多いそうです。ですから、正社員ではなくてです。そういう支援も今起こりつつありますので、町としても何らかの対応を考えていかなければならないと思っております。

次に、住宅政策の現状と課題でございます。今回の一般質問を受けまして、県内の、東彼杵町を除く 20 市町及び県営の公営住宅の連帯保証人の状況について調査をしております。結果から申し上げますと、連帯保証人が 1 名のみというのは佐世保市のみです、長崎県では。その他は 2 名でした。佐世保市の 1 名も、市内在住の親族が原則ということになっておりました。市内在住の親族がない場合は、県内在住の親族が条件であります。長崎県におきましても、現在、県内在住親族 2 名とのことですが、今後、1 名で認める方向で検討中とのことでした。その他の佐世保市を除く 19 の市町の中で、当町と同様に、親族市内在住の条件がないのは 4 市町だけであります。市内の親族 2 名が 8 自治体、県内の親族 2 名が 3 自治体、市町内在住が 4 自治体、2 名のうち 1 名は市内在住が 1 自治体、市内の親族 1 名が 1 自治体、条件なし 2 名が 5 自治体となっております。全国 44 都道府県で調査をされたとのことですが、当町においてそのような調査に回答した記録はありませんので、長崎県は調査対象外、もしくは県営の公営住宅のみを調査されたのかもしれませんが。

県内の状況だけを見ると、当町の親族であるとか町内在住であるかを問わない連帯保証人 2 名というのは、県内においてはハードルは低い方だと考えております。単身の高齢者、障害を抱えた方、DV 被害から逃れてきた方など、早急に公営住宅に入居できなければその人の家族を含め生活が成り立たない場合もあります。そういった方々が連帯保証人を立てることができず入居できないということになると、公営住宅の目的からすると好ましくない状況となりますので、今後は公営住宅に限り、特例措置などを検討していく必要があるのではないかと考えております。

町で管理するその他の住宅、特定公共賃貸住宅や地域活性化住宅については、早急に住宅に入居しないと生活が困窮する方々ではないと考えられますので、現行の条件を変える必要はないと考えております。

次に、移住者向けの居住対策の進捗状況でございます。移住希望者向けの居住対策の進捗状況はとお尋ねであります。先月の 6 月議会での林田議員が一般質問の中で提案いただいた案件について、その後の進捗状況の確認と思っておりますが、まず、林田議員との質疑応答の中で、今後の対策として述べた案件は次の 2 点であったかと思っております。

1 点目が、1 週間程度の一時滞在に向け農家民泊等を活用した検討。

2 点目が空き家の活用で、1 週間程度のお試し住宅としての活用の検討でしたが、それぞれの状況としては、1 点目の農家民泊等の活用では、現在、農家民泊は 3 軒で、1 軒あたり 5 から 6 人程度が宿泊可能です。この他にも民泊可能な施設が 2 軒。また、今年 8 月オープンした簡易宿泊所が 1 軒できましたので計 6 軒となり、約 40 名程度の利用が可能となります。活用の幅が広がったのではと思います。

次に 2 点目の空き家のお試し住宅的な活用については、候補物件が 1 軒あります。今後検討を進めたいと考えておりますが、運営については、町ではなくふるさと交流センターでの運営を検討できないか。また、民間の方とも私は話をしておりますので、空き家対策について協議を進めていきたいと思っております。

本題の移住希望者向けの住居対策としては、現在も、始終検討を行っていきませんが、本町の住居環境の現状は、率直に申し上げると、不足の状況は否定できません。

本町にある賃貸アパートや賃貸住宅などは、町が把握している中で、全部で 44 か所あります。部屋数や物件数では全 139 軒、うち既に利用済みの軒数が 129 軒。空き物件数は 10 軒で、利用状況は 93%程度であります。良いことではありますが、空き部屋の余裕がない現状です。また、空き家バンク登録数も現状需要に追いついていない状況です。このような状況を踏まえ、移住者向けの居住対策としては、まずは町内にある遊休家屋等を活用した住環境整備を図りたいと考えています。

具体的な施策としては、これまでの空き家バンクや持家奨励金との取り組みに加え、空き家、町への寄附を前提としての町営住宅化の検討や民間事業の活用による空き家を活用したシェアハウス等も検討を図ってまいりたいと思っております。以上、登壇しての答弁を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

まず、環境保全についていろいろと教えていただきありがとうございます。

まずは、この山の状態を、私は、町の皆さんと考えていけたらいいなと思っております。町や山村の過疎化などで人手不足になって森林が放置されることが全国的に多い中、東彼杵町もそういったところが多く見られています。結局のところ、手入れができてなく地面がむき出しになり土壌が流出して、その結果土砂災害などが起こりやすくなっている状態です。

近年では、皆さんわかっているように、地球温暖化の進行に伴い、大雨の頻度は更に増加傾向であって、土砂災害のリスクが高まっています。このように山の管理が行き届かなかったことが原因で、災害が起きないように町としては町民の方々に向けて、なぜ山の整備が大事なのかや、人が森林に入らないことで山が荒れ、野生動物や川や海、そして私たち全てに繋がっているんだということを、理解を深める機会を作っていただきたいと強く願っています。

里山の手入れの企画や呼びかけなどをしっかりやって、町の自然環境は町民皆で守っていこうという理解や意識を持っていただけるような取り組みが必要だと思います。

本町は、これまで自然循環型のまちづくりを積極的に図ってこられたことだと思っております。私もこの町に越してくる前に、東彼杵町は理解のある町だということを他市町村で耳にすることも多かったです。しかし、これからは更にスピードを上げて対応しなければいけない時代に入ってし

まったのではないかなと思っております。自然の循環を基盤にした持続可能なまちづくりを目指し、子どもも大人も森林と触れ合う参加型の学習イベントや、針葉樹より保水力を保ちしっかり根をはる広葉樹の植樹なんかを間伐とセットで行う野外活動など、いろんなアイデアを出して企画していただきたい。そういったことを、今後、学校林とかでもできないかどうかということをお願いしたいのですが、お答えできますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、人工造林に替えてしまった段階で地滑りが多くなったと思っています。どこの地区も、杉、檜に替えて。やはり、なんと言っても里山の状況の雑木、雑木林、どんぐりとか、そういうのがあった所が保水力もあります。また、海も魚の環境とかもよくなります。確かに、養分もいきまずから。今、保水力がないために表層で滑ってしまって、確かにおっしゃるとおりだと思います。ただ、今まで山の手入れが行き届かなかったというのは、経済的にやはりお金にならなかったんですね、木材が。だから、道がかりの良いところは、林道がすぐ近くにある所は全部伐採したり運びだしたり植えたりとかできるんですが、ずっと奥の方は相当な労力がかかって、木材を売ってもマイナスになる。だから、皆さん、なかなか手入れもできなかったんですが、今、森林組合で山を全部間伐をしていただいて、その間伐材を森林組合で利用をされております。ただ、捨てる間伐ではございません。

ですから、おっしゃられたように、今後は、学校の教育もそうですけど、なぜ海が豊かになるのかというのは、山からだということをお教育していただいて進めていって、もしできることならば、地主さんの山ですから、町の山は一部そういう形で雑木林に替えていけますけど、民間の山がほとんどでございます。そこを納得して雑木林に替えていただけるかどうかというのが、ここでは皆さんの個人個人の財産でございますのではっきり言えませんが、おっしゃるとおり、そういう昔の里山みたいな山に戻れば、水も、また保水力も保てると思いますので、その考えは先ず教育の方から子どもたちにも薦めていければどうかと思っております。以上であります。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

是非、よろしくお願ひします。

次に、音訳ボランティアの機材の問題ですが、確かにこの録音に触っている方は 80 代の方で、テープで録音する以外は触れないとおっしゃっていました。それを聞かれる方も、必要とされている方も、もしかしたらテープで聞く機械しか持っていないかもしれないというところももちろん心配しておりました。なので、しばらくは、同時移行という形で、社協あたりと是非しっかりお話しただけいたら、この先も安心してボランティア活動ができるかと思ひます。お願ひいたします。

次に、保育料無償化に伴う食材の取り扱いについてですが、10 月から始まる無償化に伴い、保護者には給食費の主食費、副食費の新たな負担が生じ、給食費の徴収は、保育園側に委ねられます、先ほどおっしゃったように。様々な事務負担量がどんどん増えてきているみたいで、実費徴収の原則は、食事の単価×回数であって、園側は、幼児ごとに食事の回数を正確に把握して、保護者に請

求することになっています。もしこれが、記録に間違いがあったりしたら保護者とのトラブルが発生するということと、給食の発注にも影響が出てくるということが懸念されているということをしつかりと考えて欲しいなということをお伝えしたいです。もしも、その滞納が発生した場合は、町の方も対応していただくということによかったでしたか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今回、今まで保育料がこれまで無償化になって、副食費についても免除されていた方もいらっしゃいます。この範囲の外に、今後新たに副食費が必要になっている方もいらっしゃいます。例えば1号認定の子どもの第2子。これも所得がありますけど、今度、町が補助をいたしますのは、網にかからなかった方も町としても今回補正予算に上げさせていただいております。2号の認定の子どもの方も第2子。階層が、収入がございませぬけども、全ての方です。2号の第2子です。町単独でこれは補助をさせていただきたい。今、予算を今度計上させていただいております。これは東彼3町、今、協議をして進めています。全額というのは今のところはまだできませんけど、第2子の方は、町単独で、国が網を被せたのに漏れた方です。それは進めていきたいと思って、今回補正予算に上げております。よろしく願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

1番伝えたいところがもしかして伝わっていないかもしれないですけど、もしも、滞納が発生して、回収するとなると保育園側が更に業務が増えていくわけなんです。ただでさえ保育園の先生方は忙しい中、そういったことまで業務が増えていくということを心配されていて、これ以上の業務は保育業務に支障が出てくると訴えがあります。この回収の面で、もし回収がなかなかできない場合は、町としては何か対応はありますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それは考えておりません、回収は。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

給食費は、学校の給食費だと町が、どなたが滞納でとわかれると思います。払ってくださいと言えるかもしれないですけど、保育園側は個人でされるわけなので、回収ができなかった場合は保育園負担となるわけですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（工藤政昭君）

議員さんのおっしゃるとおり保育所の負担と言いますか、なるかと思えます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

今後、町として協力いていただくというふうに考えていただくことはできないですか。最悪、保育園側が努力して回収します。けれども、なかなか回収できない場合は、子ども手当とかあると思うんですけど、保護者さんに確認して給食費をそちらから差し引いていいですかというような、何か対応とかはないでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町長課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（工藤政昭君）

保育所の方と一緒にあって相談を受けながら、そういった対応は可能だと思いますので、やっていきたいと思えます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

ただいま質問があつては、こども園の、例えば保育園の債権でございますので、町が特別にそこに介入できるということではできません。これは園の問題でございます。そういうことになります。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

よくわかりました。

次に、ひきこもりの実態と今後の取り組みについてということで、管轄が県央保健所ということは私も存知あげておまして、問い合わせたら、さっきおっしゃたように今調査中であつて、来年1月にだいたい数がわかると聞いておりました。

私が思うのは、窓口の相談場所が欲しいということではなくて、当事者からすると安心できる自分らしくいられる居場所を求めて苦しんでいらっしゃる方々に対して、社会、地域全体が理解と協力方法を知らないということが当事者やその家族の支援に繋がらない原因なのではないかと考えています。様々な問題を抱えていらっしゃる方にもどんな方にも安心していられる場所が必要なので、助けて欲しいと SOS を出せる地域の雰囲気づくりを目指し、地域共生社会の実現に向けて行政

の立場からも今からしっかり町民の方に向けて、学びの場というかひきこもりというのは何なのかという理解のところから是非動いていただきたいと思っています。お願いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、おっしゃるとおりでございます、実は、平成30年10月1日に、内閣府が推計を出しておりまして、全国では40歳から64歳までが61万3,000人、長崎県で6,255人、東彼杵町は39人、40歳から64歳です。

それから15歳から39歳、全国で54万1,000人、長崎県で5,074人、東彼杵町で26人となっております。また、不登校の生徒数については、特定される可能性があるため控えさせていただきますが、こういう数が出ているのも、今、ひきこもりというのは、テレビでも報道されておりますので、社会全体で、本当に、林田議員がおっしゃるように受け入れる雰囲気づくりを作っていくためには、教育からまず進めていかなければいけないなと私は思っております。

いじめもそうですけど、そういう感じで、皆さんが支え合って生きる社会を、やはり構築していくべき問題だと私は思っております。ただ、町として今すぐ策を打てといわれても、なかなか現時的に難しいので、先ほど言いましたように県央保健所とか、県に相談をしながら、町内でもなるべく1人でも少なくなるように政策を進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

1番議員、林田二三君。

○1番（林田二三君）

地元にはなかなか相談ができない話だと思うんですね。私も、佐世保や長崎の方に話を聞きに行ったりとかよくするんですけど、東彼3町はやはり、この数字以上にいらっしゃるようで、かなり多いと感じていらっしゃるということでした。その方々はどうしても苦しいときは、絶対に地元の方にはわからないように遠くまで行って、ちょっとほっとしに行ったりとか、そういうふうな過ごし方をされている方もいらっしゃるようです。そういうことを考えると、東彼杵町でというよりか3町の中でそういった居場所づくりということをはじめた方が良いのかなと私も思っております。これから皆さんが安心して暮らせるまちづくりを目指していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

最後に、前回の振り返りというか、私の質問に対してお答えいただきました。たくさん私が知らないことを教えていただいたので勉強になりました。今後も移住者の方にできるだけ定住していただくような形で私も協力していきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。ありがとうございます。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かにそういう形で、移住者の方にも、前回、今ちょっと個人名は挙げられませんが、フランスのニースの世界大会に行っていられる方に、行かれる前に話をしまして、移住の問題と空き家の問題。是非、取り組みたいと話を進めておりますので、先ほど森議員からも話がありましたよ

うに、今いらっしゃる方もこれからここに住んでいる方も大切にできる町を私は目指していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

これで1番議員、林田二三君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会（午後5時10分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 吉永 秀俊

署名議員 大石 俊郎

署名議員 尾上 庄次郎